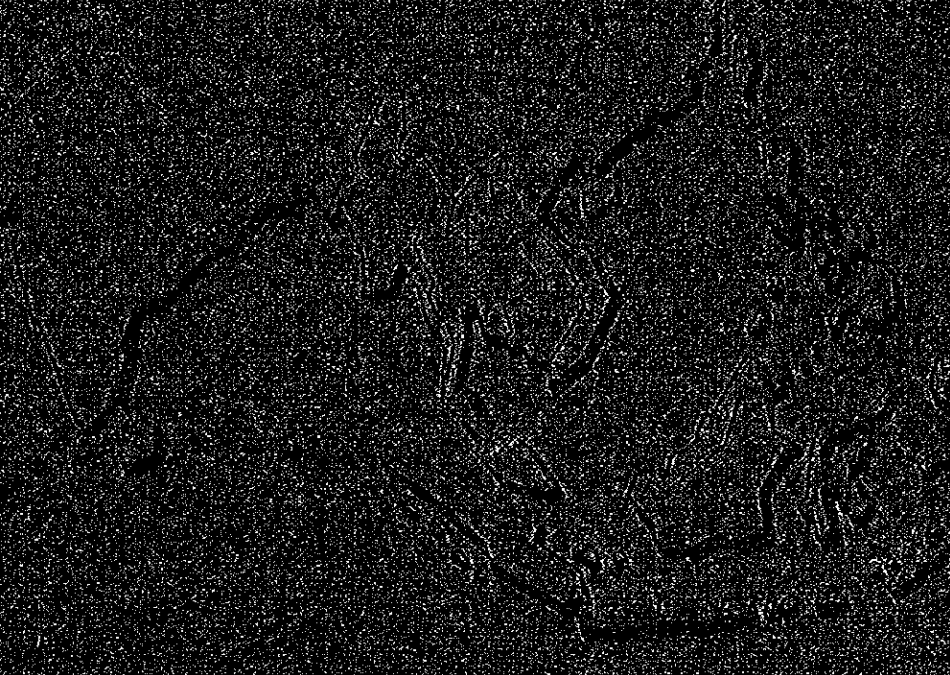


72

# 農業協力部の概要



00  
27  
F  
LIBRARY

海外技術協力事業団  
農業協力部

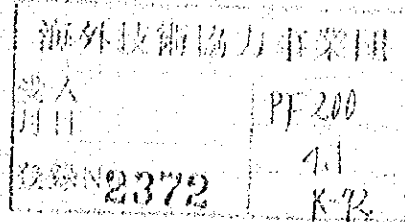
JICA LIBRARY



1047475L7J

国際協力事業団		
受入 月日	'84. 5. 25	100
		80.7
登録No.	07876	A7

序



開発途上国に対して行なわれている農業協力事業については、昭和42年度に当事業団に農業開発協力室が、設けられて以来毎年、事業の規模拡大、内容の充実に努めて参りました。その間昭和45年6月には農業開発協力室を農業協力部に改組し事業の拡大、充実に併わせ体制の強化をも図ってまいりました。開発途上国に対する技術協力の各種分野のなかでも、その国の国民の大部分を占める農民の生活向上が、ひいては、民政安定の上にも最大の施策であるという認識が近來再確認されるに到り、本事業の充実強綏に一層の努力を傾注している次第であります。

このような経過を、一昨年、昨年と各年毎に小冊子にとりまとめ、皆様のご参考に供して参りましたが、本年も引続き事業の概要をまとめ、本書を発行することいたしました。本小冊子が大方諸賢の農業協力事業に対する深いご理解をいただけるための一助ともなれば、望外の喜びに存じます。

海外技術協力事業団

農業協力部長

渡 辺 滋 勝

## 目 次

I 農業協力事業について .....	1
II 機 構 .....	9
III 年度別予算表 .....	11
IV 農業協力部事業概要 .....	12
1. インドネシア西部ジャワ食糧増産協力 .....	19
2. インドネシア・タジム地区農業開発協力 .....	22
3. インドネシア農業研究協力 .....	24
4. インドネシア ランボン農業開発 .....	27
5. フィリピン稲作開発協力 .....	30
6. ヴィエトナム・カントー大学農学部協力 .....	33
7. ラオス・タゴン農業開発協力 .....	36
8. マレーシア農業機械化協力 .....	39
9. タイ養蚕開発協力 .....	42
10. スリランカ・デワフワ村落開発計画 .....	46
11. インド農業普及センター .....	49
12. インド農業研究協力 .....	53
13. インド・ダндаカラニヤ農業開発 .....	55
14. ネパール農業開発協力 .....	58
15. バングラディッシュ農業開発 .....	61

## 1 農業協力事業について

### 農業協力事業の概要

#### 1. 農業協力の背景

開発途上国に対する技術協力は、ひとり農業分野に限られるものではないが、これら諸国において農業が社会的および経済的にみて大きい地位を占めており、その国の経済発展は農業を無視してはありえない。

従って、農業をどの程度重要視するかはその国の実情によるにしても、開発途上国とくに東南アジアにおいては、国民の大部分が農民であり、その生活向上が民政安定への最大の施策であるばかりでなく、農業が国の財政を支える大きい生産部門を担当している現状からして、いずれの国においても農業開発は、優先的な政策として取り上げられているため、先進国の協力の重要対象となることは論をまたない。

昭和41年4月第1回東南アジア経済開発関係閣僚会議が東京で開催され、わが国が東南アジアの経済開発に対し積極的に乗り出そうとする姿勢を打ち出したのを契機として、先ず東南アジアに対する農業開発プロジェクト協力が実施された。

このような開発途上国の背景とわが国の積極的な態度とが相まって、近年においては東南アジアのみならず、中近東、中南米、アフリカ等の各国からわが国に対して、これら農業開発に関する協力要請がますます増大しつつある。

そもそも農業開発は、為政者の“かけ声”だけでは決してうまく進展しないものである。すなわち農業開発を効果的に実施するには、相当長期かつ大量な資本の投下と、農民自らの技術を向上させることが絶対の要件となる。

省みるに、今までの開発途上国に対する農業開発協力は、いわゆる農民不在の政策であったのでは、と思われる面がある。すなわち、先進国あるいは国際機関などによる極めて景気の良い、かつ勇ましい計画にもとづいて推進されてはきたが、開発の中心となるべき農民意志、農民の所得向上などは、当該国に一方的にまかされ、先進国は傍観的な態度に終始する場合が多いよ

うである。このような実態を我々は素直に直視し、真剣に相手国政府の農民の立場に立って、それぞれの意志を尊重して農業開発に取り組み、開発途上国それぞれの経済発展段階と経済構造に見合った真の農業開発プロジェクトを実施しうるよう改めて考える必要がある。

## 2. 農業協力の現状

わが国が従来、行なってきた農業協力は、(1)個別専門家の派遣、(2)農業技術の実験展示、(3)農業技術の訓練、などを主目的とした農業技術の個別協力、あるいは、農業技術センターの設定などのいわゆる“点”の協力であった。

しかしながら、前述したような現状認識、あるいは、近年における各国からの協力要請は、国民経済の発展に資する経済社会開発計画の一環となるべきプロジェクトに対する協力が圧倒的に多くなりつつある。また同時に、農業技術の発展に最も重要であり、かつ基本的な農業教育、農業研究および農業技術訓練などの協力も増大しつつある現状である。

このように、従来から行なってきた、いわゆる“点”の協力から“面”をより重視した協力を行なうよう配慮し、その具体的展開を進めてきた。

その詳細について述べればつきのとおりである。

### (1) モデル開発プロジェクト

この事業のねらいは、将来、開発されるであろう地域のうち、最もモデルとなるべき中小規模の適地に対し、

- (A) かんがい排水、農道の新設、改修、圃場の整備などの土地基盤整備
- (B) 適品種の選定、施肥、耕種基準の確立あるいは農業機械導入などの営農技術水準の改善
- (C) 農民の組織化、普及技術の確立などを含む制度の改善
- (D) 地域内適当規模のパイロットファームを設置して直接農民の営農技術水準の向上、相手国技術指導者に対する訓練の実施。

など一貫した、かつ総合的な技術協力を行なうことを目的としている。

このようなプロジェクト協力を実施するに当っては、以上の基本的な考え方を前提として、当該プロジェクトの調査および実施計画を行なうとともに、相手国技術者に対し、日本における研修を実施することとしている。

### (2) 村落開発プロジェクト

上記(1)の協力は稲作を中心としたモデル開発プロジェクトで、その対象面積はおおむね200haを限度とした極めて小規模なものであった。しかし、近年における協力要請は、むしろ既存の農村を一括して開発対象とした、いわゆる村落開発プロジェクトに関するものが多くなりつつある現状に鑑み、上記のようなプロジェクト協力を開始した。

本事業のねらいは、既農村を一括して取り上げ、稲作のみならず農民の生産向上、安定を促す多目的作物の導入、あるいは農村工業の振興などの多角的アプローチを行ないながら、農民組織活動、生活改善および農村環境整備などの協力を合わせた、いわゆる村落総合開発を行なり相当大規模な協力である。

このような協力を実施するため、当該プロジェクトの調査、計画および実施設計を行なりと同時に、この協力に必要な日本人専門家の派遣、所要の資機材の供与を行なりとともに、相手国技術者に対し日本における研修を実施することとしている。

#### (3) 農業教育協力および農業研究協力プロジェクト

農業教育、農業技術研究はいづれも直接的に農業開発を実施する際、極めて重要かつ基本的な分野である。各国ともこのような分野の開発に最大の努力を払っているとはいえ、未だ十分ではなく、今後待つ多くの課題を含んでいる。

また、これら諸国の技術研究水準についても、前述の教育普及同様、今後大いに向上しなければならない分野であり、今後、各国とも試験研究に対する協力要請は増大する傾向にある。これらの要請に応じて、農業関係、教育機関、あるいは農業関係試験場に対し、必要な日本人専門家を派遣するとともに、所要の資機材の供与を行なって協力している。

#### (4) 訓練センタープロジェクト

試験研究技術者よりさらに不足しているのは、試験研究によって得られた技術を、農民に普及する普及技術者の数であり、普及技術の向上である。とくに、栽培技術、農業機械化技術などの普及技術者を養成することは、まさに焦眉の急といわれている。

従って、この種の普及技術者を現地において養成訓練するため、所要の



地に訓練センターを設置して、必要な日本人専門家を派遣するとともに、所要の資機材の供与を行なって実際的な協力を実施している。

### 3. 農業協力の今後の方向

国際秩序は、いまや大きな転換期にさしかかり、かつての東西対立の時代から今や多極化へ向って展開を示しつつある。この時に当り、わが国が国際経済社会の重要な一員としての責任と役割を果たすために東南アジアを始めとする開発途上国に対するわが国の技術協力は、今後益々重要となる。特に農業協力は、開発途上国の開発戦略上重要な部門を支援するものとして、その要請は今後益々増大するものと思われる。最近、行なわれた第6回東南アジア閣僚会議等一連の国際会議においても、相手国の国民経済発展に直接連なる経済開発計画の一環となるべき農業プロジェクト協力の重要性が大きくクローズアップされ、かつ認識された。

すなわち、かんがい排水などの土地基盤整備、営農技術の改善、普及および農民組織、流通など、社会経済基盤の改善を含む、いわゆる広地域開発方式による大規模かつ総合的な協力が要求される。これらの事情が背景となり最近、開発途上国からの農業協力に対する要請は従来とは大きく異なり、次のような傾向を示してきている。

- (1) 経済開発戦略の一環となる農村地域開発方式により、資金と技術の結びつけ等総合化しつつある。
- (2) 稲作を中心とする自給作物から今後、需要の増大する果樹、園芸、畜産等多岐にわたる開発意欲を示しつつあり、協力内容は多様化している。
- (3) 基盤整備事業の進展に伴い、パイロットの協力実施面積は拡大している。
- (4) 東南アジアから中近東、中南米、アフリカ等対象国が拡大している。
- (5) 単なる増産から労働生産性、土地生産性の向上を志向している。
- (6) 農民の所得向上を目標とし、価格政策、流通、加工、分野の改善が含まれている。
- (7) 対象地域は州単位に大規模化されつつある。
- (8) 試験研究から営農技術の確立、農民組織育成、技術普及とパッケージされたものとなってきている。

- (9) 農業開発の基礎部門である教育、研究分野を重要視しつつある。
- (10) 協力期間は長期化しつつある。

しかるに現在、実施している農業協力事業は、質量ともに上記の要請に答えるものとはなっていないことは、既に各方面において問題化され、各界の権威者により真剣に討議され厳しく指摘されている通りである。この時期にあたりわが国が自覚し、農業協力事業に対する発想の転換を図り、自らの果たすべき新しい時代的使命感と責任感に基づき主体的実践を強めうる方策と実施体制を早急に確立することが緊急かつ絶対の条件となる。

#### 4. 実施上の問題点

いままで述べてきたような農業協力の現状および今後の方向をふまえて、本事業を効果的に実施するための問題点をあげれば、つぎのとおりである。

- (1) 農業協力を効果的に推進するためには、適正なプロジェクトをいかにして選定するかが最大課題である。

もちろん、適正なプロジェクトとは、相手国政府が最大のプライオリティをおいている開発計画を対象とすることはいうまでもないが、とくに、農業プロジェクトに対する理解と積極的な意欲の有無が成否の鍵となるといえる。

従って、協力する側においては、十分その辺の実情を見極め、かつまた、わが方においてもそのプロジェクトを十分に理解し、相手側と同様の意欲を以て着手しなければ効果ある協力とはならないであろう。

- (2) 農業協力はあくまで農民大衆のためのものであって、彼らの所得および生活水準の向上を目標にすべきである。

しかしながら、これらの諸国はわが国と全く違った社会機構、政治機構のもとにあるという認識からすれば、応々にして、農民大衆の名のもとに行なわれている農業協力が農民の利益する割合よりは、むしろ農民大衆とはいえない一部の人々により多くの割合の利益がある場合がある。

従って、今後の農業協力を適正に実施するに当っては、そのプロジェクトの意義をいま一度、社会経済的な視野でその内容を吟味する必要がある。従来は、最初からあまりにも純技術的観点にたつて物を見ようとする傾向が強かったのではないだろうか。とくに予備調査あるいはフィージビリティ

イ調査の段階においては、細かい純技術的な分野よりも、むしろもっと広い範囲の調査を行なうことの必要を痛切に感ずる。

(3) 農業協力と資金協力との関係はきわめて重要なことである。

東南アジア諸国の農業開発を促進するために、農業技術面の協力とともに、資金面の協力を行なう必要のあることは早くから認識されているところである。農業開発プロジェクトはその性質から多くの場合、短期間に大きな収益を上げることが期待できない。このため農業開発資金は、長期低利の緩和された条件で融資されることが必要である。

こうした観点にたつてアジアにおける唯一の国際金融機関であるアジア開発銀行内に、農業特別基金を含む特別基金制度が設立されたことは、まことに時宜を得た措置と考えられる。

このほか、わが国においても政府ベースの借款、海外経済協力基金およびKR食糧援助などがあるが、これらが農業開発プロジェクトに使用されている例は、KRを除いて極めて少ない。その主な理由としては現行の借款条件は収益性の少ない農業プロジェクトにとって負担が過大であるという理由によるものと思われる。農業開発プロジェクトに対する資金需要がますます増大している現在、わが国としては、農業開発プロジェクトに利用するための緩和された条件で融資される資金の増大を、さらに検討する必要がある。

このように技術協力と資金協力とを有機的に結びつけることはもちろんであるが、今後の方向としては、アジア開発銀行、世銀の国際的金融機関とわが国の技術協力の結びつけについて十分検討すべきである。

(4) 今後の農業協力は、現在行なっているようなパイロット・ファームの設置、運営を通じてのプロジェクト方式より、さらにいっそうの規模、内容を拡大した広地域開発計画という形で推進すべきである。

従来の農業協力は、稲作を中心とした量的拡大を目的とした試験、研究、実験展示、技術指導などを主体としたものが多かったが、近年においては農業の近代化、農民の所得向上を図ることを目標とした開発計画に対する協力が圧倒的に多くなりつつあり、これは単に稲作のみならず、畑作、畜産、農林工業などを含み、さらに基盤整備、環境整備までも網羅した総合

的な、いわゆる広地域開発方式による農業協力事業を指向すべきである。

(5) 東南アジアを中心とした農業協力は、今や中近東、中南米、アフリカ等の開発途上国をも対象に実施しなければならない時期にきている。このことは従来東南アジアにおける経験とは別な社会経済的な諸問題を把えることとなる。しかも、最近のこれら開発途上諸国の要請に即応した大規模かつ総合的な農業開発計画に協力するためには、その実施戦略を十分検討し、“人と金と物”とを有機的に結びつけた計画調査からプロジェクト実施に至る一貫した新しい協力システムを編み出す必要がある。

(6) 技術協力を成功させるためには、いかにして立派な専門家を確保するかにつきていってもよい。このようなことからして、専門家の確保とその養成は、極めて重要なことであるといえることができる。

従って、今後ますます増大する農業協力に対処するためには、短期的には国民的な関心を高め、各層からの協力を求めることにより必要な専門家の発掘にあたるのと同時に、長期的には、技術協力を本来の職務とするような技術者を、計画的に確保養成するような措置を講ずる必要がある。

具体的な措置としては、

- (1) 専門家養成訓練センター（仮称）の設置
- (2) 専門家プール制度の改善
- (3) 専門家登録制度の確立
- (4) 専門家身分保障制度の確立
- (5) 専門家待遇改善
- (6) Junior Expert 制度の確立

などが考えられるが、これらの事項は耳新しいものではなく、従来から論議しつくされたものばかりであり、これらの具体的な制度が実施されないところに問題があるといえる。

(7) カウンターパートの研修と熱帯農業の基礎研究の充実もまた重要な一面を有する。

農業協力事業の将来の担い手は、これに従事する相手国政府のカウンターパートであり、これらカウンターパートの研修は、優先的に受け入れる体制を整備しなければならない。

しかし、現在は農林省などの各省の試験研究機関、あるいは民間企業を中心として受け入れている実態であり、今や限度に達しているといっても過言ではない。

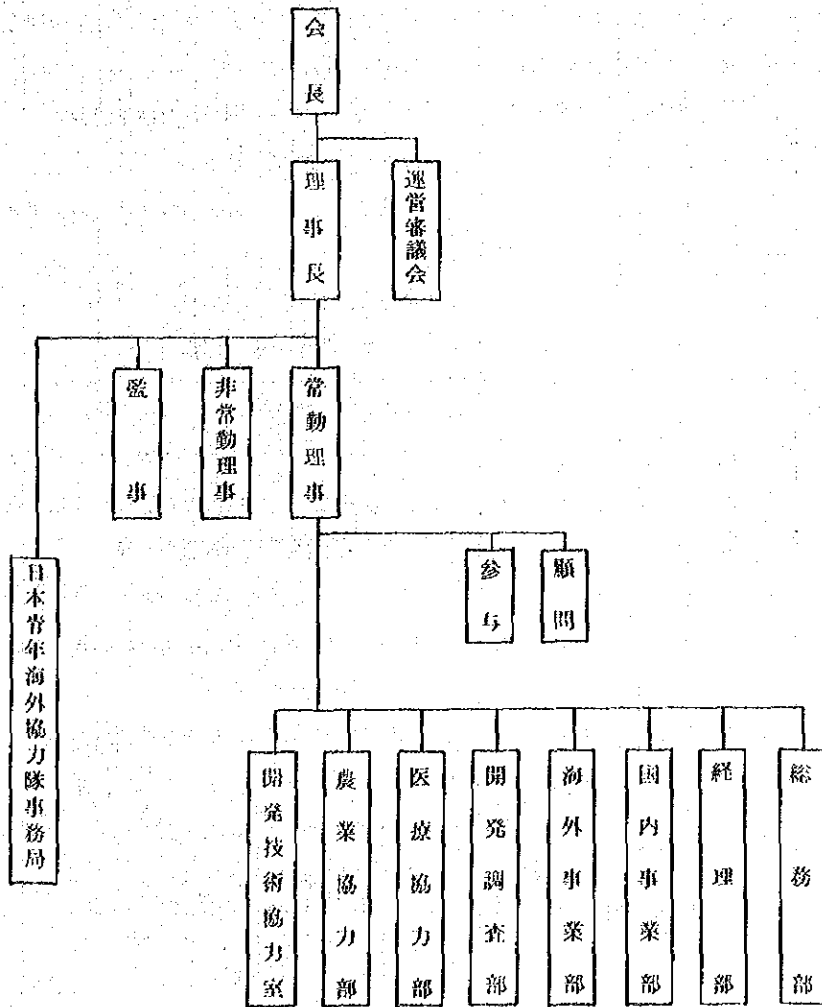
また一方、わが国の熱帯農業に関する研究蓄積は極めて不十分であることから、農業協力を効果的に推進するためには、早急に研究の充実と人材の確保を図る必要がある。

このことからして、海外における農業協力実施のための熱帯農業研究および訓練に関する国内の組織を作ることを検討する必要がある。

## II 機 構

### 1. 海外技術協力事業団機構図

昭和47年4月現在



2. 農業協力部業務分担表

昭和47年10月1日現在

職名	氏名	専門	分担業務
部長	坂辺 滋勝	農業土木	
計画調整課 課長	加藤 清 渡辺 登生 後藤 亮之助 波田野 薫 久野 貴一郎 狩野 良昭	経済 政治・経済 農業経済 庶務 経済 農学	<p>計画調整課においては次の業務を分担する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開発調査及びプロジェクトに係る基礎調査の計画・実施</li> <li>2. 農業協力に係る長期計画及び年間計画</li> <li>3. 派遣専門家の福利厚生</li> <li>4. 農業協力に係る、各国事情など資料蒐集整理</li> <li>5. 部内庶務</li> <li>6. その他、事務一般・総括</li> </ol>
業務課 課長	杉山 高義 田内 堯 相場 瑞夫 江崎 政久 新保 昭治 粕谷 和夫 美谷島 克彦 田辺 耕治 能代 裕 松谷 広志	農業経済 農業土木 地質 法学 農業経済 農学 農業土木 農業機械 社会学 農業機械	<p>業務課においては次の業務を分担する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協力プロジェクトの予備調査、フィジビリティ調査及び実施計画など計画、実施、調査団の派遣及び調査報告書の作成</li> <li>2. パイロットファーム及び技術センターの設置並びに実施設計の計画、実施、調査団の派遣及び調査報告書の作成</li> <li>3. 必要資機材の調達、輸送及び管理</li> <li>4. 技術指導</li> <li>5. 関係諸機関等との連絡調整</li> <li>6. 専門家等の派遣及び管理</li> </ol>

III 年度別予算表

図名	プロジェクト名	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度
インドネシア	西部ジャワ食糧増産	77,244	36,668	35,493	55,215	45,829	78,240
	タジム地区農産開発	0	0	12,241	58,225	22,364	52,859
	ランボン地区農産開発	0	0	0	0	0	56,741
フィリピン	農業研究	0	0	5,986	4,255	5,139	5,277
	稲作開発	61,204	118,108	47,917	35,279	43,960	47,887
グアイアナム	カントー大学	0	0	44,144	32,654	62,396	58,556
ラオス	タゴン地区農産開発	19,008	8,982	34,574	38,584	59,174	54,987
カンボディア	とうもろこし開発	80,665	42,040	30,632	15,011	7,228	-
	農畜センター	49,500	31,249	31,560	-	-	-
マレーシア	農業機械化	47,805	63,277	25,044	12,010	14,613	30,531
タイ	養蚕開発	0	2,784	84,669	84,432	77,762	89,098
スリランカ	村落開発	0	12,754	45,600	57,752	85,632	79,516
インド	農業普及センター	37,488	89,216	85,710	100,448	75,856	138,757
	タンダカラニヤ開発	0	0	33,459	99,479	83,383	75,675
ネパール	農業研究	0	0	0	0	0	17,557
	農業開発	0	0	4,926	7,634	26,199	100,977
パングラヂェ	農業開発	0	0	0	6,038	27,068	0
	(小計)	372,914	485,903	521,955	645,416	682,853	938,658
その他	開発基礎調査など	}	}	}	5,470	17,334	27,537
	巡回指導				10,863	23,228	30,200
	計画打合せ	809	22,097	7,924	4,980	4,602	2,266
	その他				7039	61,937	115,714
	(小計)	809	22,097	7,924	28,352	107,101	175,717
	合 計	373,723	508,000	529,879	673,768	789,954	1,114,375

昭和42~46年度………実施計画承認額  
 昭和47年度………当初予算額  
 領出基礎は長期計画算出による。



IV 農業協力部事業概要

(昭和47.3.31現在)

国名	プロジェクト名	事業概要	派遣専門家		関係省庁
			氏名	指導科目	
インドネシア	西部ジャワ 食糧増産協力	西部ジャワ州における米作増産に対する協 力  協力期間 ①昭和43年～昭和46年 ②昭和46年～昭和49年	菅生 数馬	プロジェクトリーダー	〇 T C A
			徳永 寛正	稲作	〇 T C A
	ジャバ地区 農業調査	協力期間 昭和46年～49年	若林 守彦	稲作	農 林 省
赤川 克之			稲作	農 林 省	
インドネシア	ジャバ地区 農業調査	中部ジャワ州ジャム地区かんがい事業のバ イレットファーム(220ha)に対する協 力	篠原 芳三	農業機械	〇 T C A
			伊計 良彦	農業技術(田長)	農 林 省
インドネシア	ジャバ地区 農業調査	協力期間 昭和46年～49年	川又 敏文	水灌漑	農 林 省
			加藤 泰啓	農業技術	農 林 省
インドネシア	農業研究協力	ネゴールの中央農業研究所に対する食用作 物保護に関する研究協力  協力期間 昭和45年～50年	柴田 大二郎	農業	農 林 省
			金井 秀高	かんがい	農 林 省
インドネシア	農業研究協力	協力期間 昭和45年～50年	上月 吉人	調査	〇 T C A
			岩田 正洋	プロジェクトリーダー	〇 T C A
インドネシア	農業研究協力	協力期間 昭和45年～50年	西沢 清彦	植物病理	農 林 省
			長瀬 文雄	総合金網室施設	〇 T C A
インドネシア	農業研究協力	協力期間 昭和45年～50年	矢野 生	植物生	農 林 省
			里見 生	調査	農 林 省

			小川 治夫 藤 本 征夫	聯合奨励基金 奨励基金・奨励基金	○ T C A ○ T C A
ファイリピン	稲作開発	ミンドロロ島ナワハン地区 (1000ha) およびレイテ島サンミダール地区 (1000ha) の米作モデナル圃地建設に関する協力  協力期間 昭和44年~49年	(レゾルブアラン地区) 北川 作吾郎 三沢 和人 大坪 栄一郎 山川 博一 山田 信一 (ミンドロロ島 ナワハン地区) 中川 竜夫 宮石 清幸 大丸 栄一 福島 昭一	プロジェクト 農業普及 栽培機械 農業土木 プロジェクト 農業機械 栽培 農業土木	農 林 省 ○ T C A ○ T C A ○ T C A ○ T C A ○ T C A ○ T C A ○ T C A 農 林 省
ヴィエトナム	カントー大学農学部 奨励	カントー大学農学部設置運営に関する農業教育協力  協力期間 昭和45年~48年	川 本 信之 池 田 三雄 柏 原 孝六 太 田 泰雄	プロジェクト (農学分野の教授) 農学分野の教授 畜産学分野の教授 農学分野の教授	○ T C A 文 部 省 文 部 省 ○ T C A
ラオス	タゴコン農業開発	ヴィエトナム平野タゴコン開発地 (800ha) に対する農業開発協力	栗 原 松雄 船 津 秀雄 芳 賀 惣典 森 義久	プロジェクト (農業土木) 畜産 栽培 農民組織	○ T C A ○ T C A 農 林 省 ○ T C A

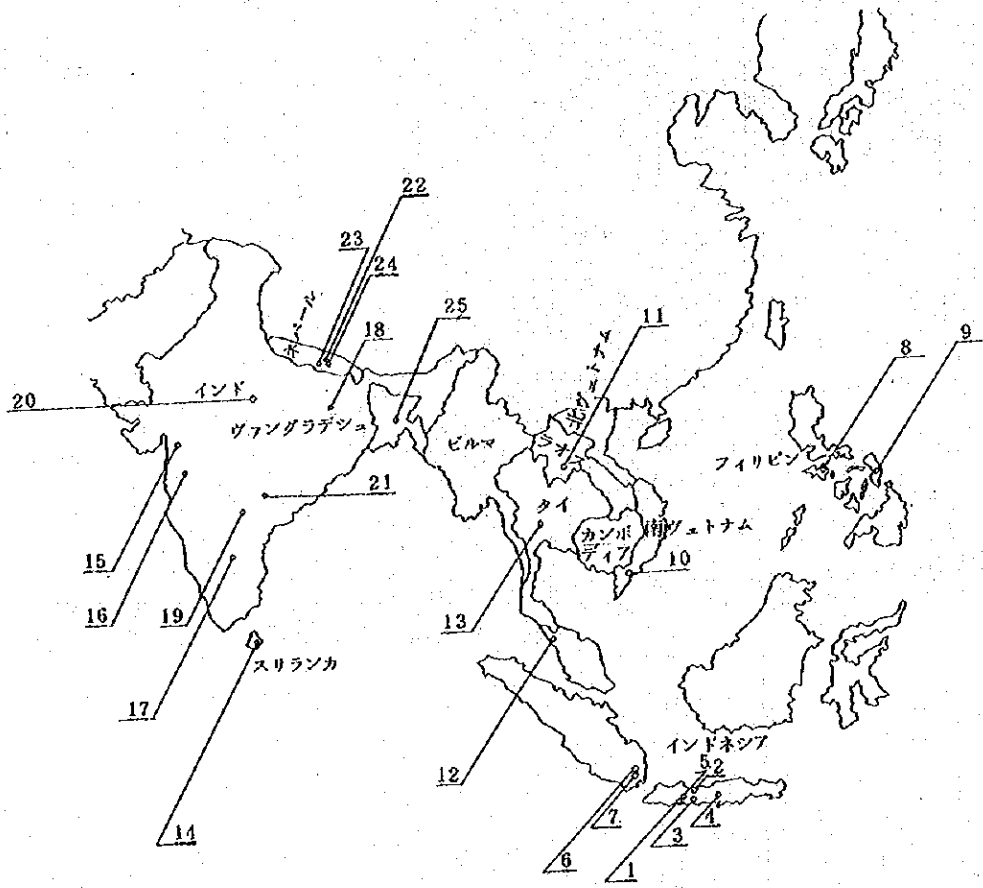
国名	プロジェクト名	事業概要	派遣専門家	
			氏名	指導科目 関係省庁
ラオス	タゴボン農業開発	協力期間 昭和45年～50年	近藤 壯 木 健生 後藤 光裕 柳田 裕夫 鈴木 治夫	北海道開発庁 農林省 O T C A O T C A O T C A
マレーシア	農業機械化	ブンボン・リーの農業機械化訓練センターにおける農業普及官および指導的農民に対する訓練協力 協力期間 昭和45年～48年	三枝 浩三 矢追 秀敏	農林省 O T C A
タイ	養蚕開発	コラートの中央養蚕研究所訓練センターおよびサアセンターに対する養蚕開発協力 協力期間 昭和44年～47年	大村 清之助 菅 木 雄次郎 林 小島 卓嘉 東 岩 田 益	O T C A O T C A O T C A O T C A 農林省 農林省
スリランカ	デアラフ村養蚕開発	デアラフ地区の村営開発に対する協力	佐藤 孝夫 菅野 薫 佐々木 輝	農林省 農林省 O T C A

ス リ ラ ン カ	デ ア フ ワ 村 発 開	協力期間 昭和45年～昭和50年	大 堀 忍 祐 人 信 道 俊 正 正 正 守 一	水 農 業 調 査 士 機 関 整 頓	農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓	農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓
イ ン ド	農 業 普 及 セ ン タ ー	インド4 農業普及センター（アララ、ヒアラ、マンディア、コボリ）に対する改良、農業技術の確立および農業普及員の訓練に關する協力  協力期間 第1次センター（アララ、ヒアラ） ①昭和43年～昭和47年 ②昭和47年～昭和50年（延長） 第2次センター（マンディア、コボリ） ①昭和43年～昭和47年 ②昭和47年～昭和50年（延長）	宮 坂 忠 重 次 郎 後 任 （マ ン デ ィ ア） 菅 原 哲 二 郎 後 任 （コ ボ リ） 秋 谷 良 三 郎 後 任 柴 田 裕 夫 後 任 木 村 義 和 後 任 小 早 加 石 逆	セ ン タ ー 理 事 長 及 培 養 士 機 関 整 頓 セ ン タ ー 理 事 長 及 培 養 士 機 関 整 頓 セ ン タ ー 理 事 長 及 培 養 士 機 関 整 頓 セ ン タ ー 理 事 長 及 培 養 士 機 関 整 頓	農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓 農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓 農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓 農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓	農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓
	ダ ン ダ カ ラ ニ ヤ 農 業 開 発	パラコート地区およびミッドスタフーム に対する農業開発協力	太 田 季 治 船 田 晴 洋 水 越 大 口 英 喜 男	ア フ リ コ ニ ヤ 農 業 開 発 調 査 士 機 関 整 頓	農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓	農 林 省 農 業 調 査 士 機 関 整 頓

国名	プロジェクト名	専業概要	派遣専門家	
			氏名	指導科目 関係省庁
			菅原 淳吉 福地 厚治	農業機械 農機調整 O T C A O T C A
ネパール	農業開発	ジャナクプーラ県およびナヤン県チトワ ン地区に対する農業開発協力 協力期間 協力期間 昭和46年～昭和48年 本協力期間 昭和48年～昭和53年	島田 輝男	栽培(水管理) O T C A

国名	地区名	地区名	事業名
インドネシア	1	ムアラ	(1) 西部ジャワ食糧増産
	2	スカマンディ	
	3	チヘヤ	
	4	タジム	
	5	ボゴール	(2) 農業開発
	6	ブンダール	(3) 農協研究協力
	7	アギネネン	(4) ランボン農業開発
フィリピン	8	ミンドロ島ナウハン	(5) 稲作開発
	9	レイテ島サミンゲールアランアラン	
ヴェトナム	10	カントー	(6) 大学農学部協力
ラオス	11	タゴン	(7) 農業開発
マレーシア	12	ブンボンリマ	(8) 農業機械化
タイ	13	コラート	(9) 養蚕開発
スリランカ	14	デワフワ	(10) 村落開発
インド	15	ピアラ	(11) 農業普及センター
	16	コボリ	
	17	マンディア	
	18	アラ	(12) 農業研究協力
	19	ハイデラバード	
	20	ブサ	
21	ダングカラニア	(13) 農業開発	
ネパール	22	ジャナクプール	(14) ネパール農業開発
	23	チトワン	
	24	ハルディナス	
ウイグルラデシム	25	テジカオン	(15) 農業開発

農業協力プロジェクト実施状況図  
 (1972年3月31日現在)



## 1. インドネシア西部ジャワ食糧増産協力

### (1) 計画の概要

インドネシア政府は国内の食糧自給の達成、米の輸入解消などを目標とした食糧増産計画（B I M A S 計画）を推進している。

わが国はインドネシア政府の要請を受けてこれらの食糧増産計画の推進に協力するため、昭和43年5月から3カ年に亘り、次の3計画に協力してきた。

(イ) ボゴール（Bogor）のムアラ（Muara）試験地における水稲優良種子の生産、検査および普及に対する計画。

(ロ) スカマンデー（Sukamandy）国营農場およびジャカルタ郊外のパッサルミング（Pasarmingu）の農機具部における農業機械化に関する訓練計画。

(ハ) チャンジュール（Tjiandur）のチヘア（Tjihea）州農場における水稲の生産技術、農業機械化、小規模土地改良整備、農業協同組合活動、水稲種子生産計画などの指導助言。

これらの協力の成果は高く評価されてきたが、まだ多くの点で改善を必要とするところが多く、インドネシア政府は、今後さらに協力分野を拡大し、濃密な指導を継続してほしい旨の強い要請があり、昭和46年5月から3カ年に亘り、次の計画に協力するところとなった。

これは過去3年間の協力の反省に立って、今後の技術協力は、1、2の分野の協力に限定することなく、ある一定地区を対象とした稲作開発の全過程にわたるモデル開発と普及員の増員および質的向上に協力しつつ、現在各県に存在する農業普及事務所を通して、農民の段階まで届くような地域開発の点と面にわたる両者の結合した形の協力が最も必要であるとの結論に達し、延長後の新しい協力方式を次のように定めた。

(イ) 農道、かんがい排水等の基盤整備を行なった中で、近代的稲作栽培の全過程にわたる指導および展示を行なう一定地区を対象としたモデル開発地区としてのTjihea Tani Makmur計画の達成

(ロ) 西部ジャワ州の米の主要生産県（Kabupaten）におけるextension workerおよびkey farmerを対象とした在来農法の中で生かされる稲



作栽培の指導および展示を行なう地域開発としての Extension Farm 計画の達成

- (イ) 西部ジャワ州内の政府関係技術職員から第一線の普及員および一部 key farmer を含めた稲作栽培、種子技術および農業機械化に関する理論面および実際面の訓練を行なう Training Program 計画の達成
- の3計画を重点的に実施し、しかもこれら3計画を有機的に結びつけていく。

なお、合わせて従来からインドネシア政府が実施してきた全国ベースの種子検査訓練計画および農業機械化訓練計画にも協力する。

## (2) 技術協力の内容

- (イ) インドネシア政府の要請にもとづいて、昭和41年10月20日農林省農政局石井普及部長を団長とする4名の調査団が、約3週間にわたって、農業センター設置のための予備調査を行なうため外務省から派遣され、総合的な協力方向が打ち出された。これをもとに昭和42年8月22日農業開発協力事業の一環として、石井団長以下9名の調査団を派遣し、約5週間にわたってインドネシア政府の農業重点施策に対する協力についての実施調査を行なった。この結果をもとに昭和43年5月29日、日本、インドネシア両国政府の間で農業協力に関する協定を締結した。この協定にもとづき昭和43年9月5日専門家5名をインドネシアに派遣した。
- (ロ) また食糧増産計画の技術普及について協力するため、昭和43、44、45年度において、所要の農業用機械、試験用機器などの資機材を供与した。また供与機材の引取り業務を円滑にするため、コロンボ・プランにより杉田調整員を昭和43年12月4日から同44年2月27日まで派遣した。
- (ハ) また専門家からの要請により稲作栽培について、土壌、肥料、病虫害、農業経営、農業土木面における専門家の質問に応じるとともに、今後の協力方法等について関係者と討議するため、農林省九州農業試験場土壌肥料第3研究室長橋本秀教氏を団長とする巡回指導調査団を、昭和44年2月13日から3月5日まで派遣した。

なお、本技術協力の成果を現地に定着させるための一助として、昭和44年11月、上記チヘア農場に、農業用資機材25万ドル相当分を投入する計画を含むKR食糧援助協定が、両国間で締結された。

またチヘア地方について、本協力計画および食糧援助による機材を効率的に活用するための土地基盤整備に関する協力要請がわが国になされこのチヘア農場の圃場整備計画を策定するため、昭和45年10月28日より60日間にわたり吉原理事（前半）、坂本農業協力部長（後半）を団長とする10名の実施設計調査団を派遣した。

(⇒) 昭和46年5月30日より25日間にわたり、協定延長後の実施方針を明らかにするために、6名の巡回指導調査団を派遣し、上述のような新しい方式による協力をとりまとめた。これに基づき10名の専門家により協力を開始した。

## 2. インドネシア・タジム地区農業開発協力

### (I) 計画の概要

インドネシア政府は、1965年8月から中部ジャワ州・バンジュマス県 (Regency of Banjumas) のタジム地区 (Tadjum) においてかんがい事業に着手した。1968年本計画遂行のため、アジア開発銀行 (ADB) に融資の申請を行ない、同年、99万ドルの融資についての契約をADBと行なった。

本かんがい事業計画は、タジム川に頭首工を設置し、毎秒5.8 $m^3$ を取水し、幹線水路、第2次幹線水路38kmによって、約3200haの水田をかんがいするもので、1972年4月に一部完成し、通水を開始した。この事業は、インドネシア政府の経済開発5カ年計画の特別計画の中に入っており、公共事業省、水資源総局の手で実施されている。

本農業開発プロジェクトは、このタジムかんがい計画の遂行に当って、インドネシア政府の要請及びADBとの協議の結果、パイロットファームを本計画地区内に設け近代的なかんがい農業を推進すると共に、併せて周辺の農家に普及することを目的に実施するものである。

本パイロットファームは、幹線水路のほぼ中間で、かんがい地域の中心部である分水工B Taからかんがいされる約192haの水田と約28haの畑地を対象にして設けられている。協力期間は、1971年2月から3カ年間で、次の様な事業を行なう。

- (i) 分水工から各圃場へ配水するための用水路、排水不良地域の改良のための排水路、及び近代的な高能率農業を実施するための農道等の新設・改修等の土地基盤整備の実施。
- (ii) 水稲2期作を実施し、土地の生産性の向上を図るため、優良品種の栽培、施肥、防除等の改良された耕種基準を策定し、これを訓練、指導、普及する。
- (iii) 水稲2期作実施に伴ない、限られたかんがい用水を有効に利用する水管理技術及び施設の維持管理について指導、普及する。
- (iv) 高能率な農業を実施し、労働の生産性を向上させるため、農業の機械化を図る。

- (b) 施肥、防除、水管理及び機械化を共同で実施し、併せて生産機材の協同購入、生産物の協同出荷等を目的とする農民組織の育成、強化を図る。
- (c) これらの近代的な技術を普及員はもとより、key farm 等に指導訓練、普及を図り、中部ジャワ州における近代的なモデル農業を本ファームで実施する。

(2) 技術協力の内容

インドネシア政府の要請に基づいてパイロットファーム計画に対する技術協力調査のため、1969年10月福田仁志東大名誉教授を団長とする予備調査団を1か月間にわたり派遣し、位置、規模、協力事業の内容について調査した。この予備調査団の調査内容を更に検討し、1970年2月から約1か月間にわたって、前半、農林省農政局田所崩普及部長、後半、OTCA 坂本正農業協力部長をそれぞれ団長とする10名からなる実施設計調査団を派遣し、詳細なる事業計画をとりまとめるとともに、インドネシア政府と協力の内容および双方の分担について打合せ、合意議事録を作成した。

この合意議事録を基に、協定の交渉を行ない、1971年2月協定書に調印し、3か年間にわたる協力を開始した。

### 3. インドネシア農業研究協力

#### (1) 計画の概要

開発途上国に対する各農業開発協力事業を実施するためには、わが国が温帯地域に位置している関係上からもその基本となる熱帯農業に関する基礎知識および研究成果の蓄積が最も必要である。このため昭和45年度から、新たに、プロジェクト方式による農業研究協力事業を発足させることになり、そのための調査費が昭和44年度に計上されたが、本プロジェクトはその第1号である。

本協力は、西部ジャワ州ボゴール（Bogor）市所在の農業省農業総局管轄下の中央農業研究所に対して、インドネシア政府が緊急に解決を希望している下記3テーマについて、専門家を派遣するとともに、その必要機材を供与し、現地研究者と協力して研究を実施することを主内容とするものである。なお、その内容の細部は、協定にもとづいて日本人派遣専門家と中央農業研究所長との合議によって運営されている。

#### (イ) 食用作物主要病害虫の生態と防除に関する研究

(ロ) 食用作物主要病害虫およびウイルス病の媒介昆虫の発生予察に関する研究

(ハ) 食用作物の生理障害および主要病害虫に関する植物生理学的研究

#### (2) 技術協力の内容

昭和44年10月16日、農林省農林水産技術会議事務局星出熱帯農業研究管理室長を団長とする3名の調査団が、中華民国、タイ、インドネシアを対象に、農業研究協力事業を開始するための予備調査を25日間にわたって実施し、インドネシアの中央農業研究所に対して作物保護の分野で技術協力を実施するという方針について、インドネシア当局者との間で意見の一致をみた。

この結果にもとづき、昭和45年2月26日農林省農業技術研究所岩田病理昆虫部長を団長とする6名の農業研究協力実施調査団が、28日間の日程で派遣され、上記事業内容について調査・検討し、その結果について合意議事録を作成し、署名して帰国した。

昭和45年10月23日に「食用作物に関する日本・インドネシア共同

研究計画の実施に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の協定」が締結され、これにもとづき中央農業研究所において、植物病理、ウイルス媒介昆虫および植物生理の分野における作物保護に関する共同研究のため、昭和46年2月28日から3名の専門家および同年5月12日から1名の専門家を派遣し、併せて毎年度実験用資材を供与し、協力活動を開始した。

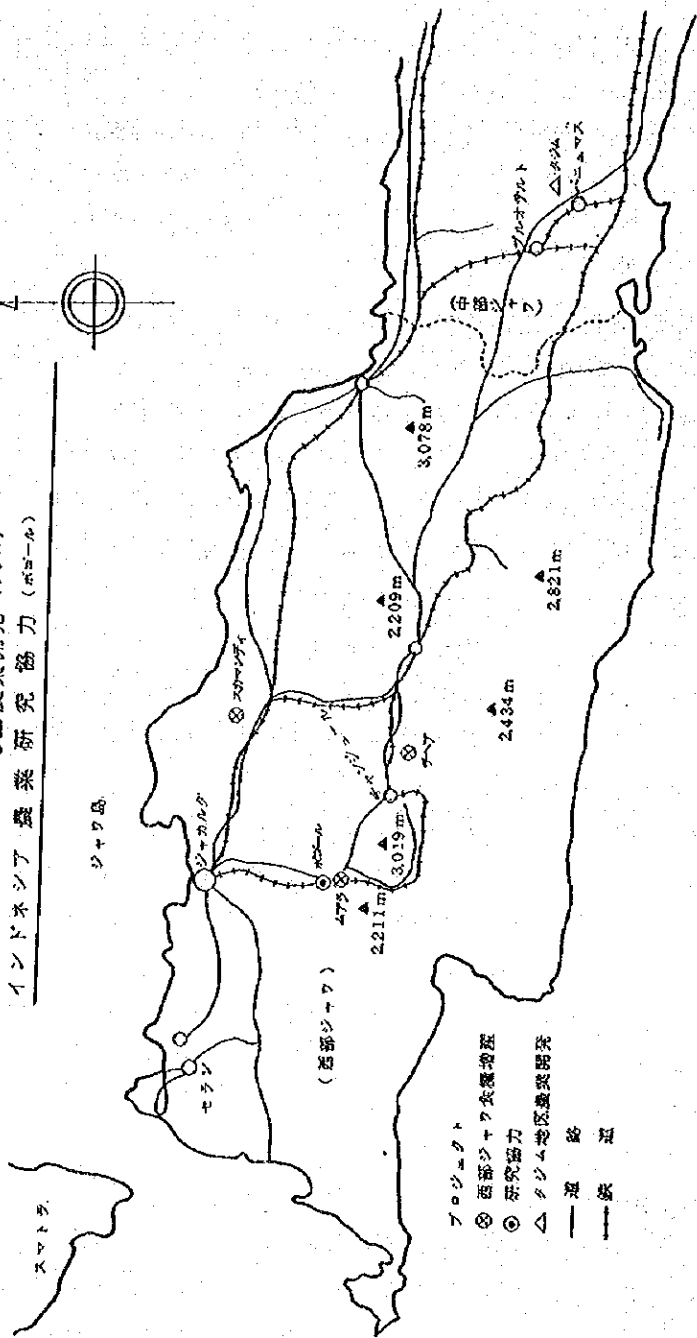
この研究協力は発足以来1年半を経過し、その活動は専門家およびインドネシア側関係者の努力により軌道にのりつつある。

昭和46年～47年の雨季には病害関係、生理関係ともに研究室内の研究の他に圃場試験を展開し、その結果は現在とりまとめ中である。

機材関係で特筆すべきことは、昭和46年度に軽合金網室施設4棟（1棟5×12m）が日本の供与機材として完成したことである。このような施設は研究協力実施上不可欠のものであり、実験用機器類の他にこの施設の活用により今後の研究成果が期待されるところである。

今後の計画としては、昭和48年1月～2月に派遣専門家の研究分野と関連の深い他分野（イネ病害虫抵抗性育種、土壤肥沃度等）の専門家による巡回指導調査団を派遣して、当プロジェクトの現在および将来の諸問題につき、派遣中の専門家およびインドネシア側関係者と意見を交換し、研究上の諸問題の解決および今後の研究協力の推進に資する予定である。

インドネシア西部ジャワ食糧増産 (ムラタ・スカマンダ イー・チー・ヤ)  
 インドネシアタシム地区農業開発 (タシム)  
 インドネシア農業研究協力 (ボソール)



#### 4. インドネシア ランボン農業開発

##### (1) 計画の概要

インドネシア政府は、ジャワ島での人口稠密化に対処するため、スマトラ島などの外領の開発を積極的に推進しつつあり、この政策に基づいて、これら地域をジャワ島からの移民の楽園とするばかりでなく、食糧供給および輸出農産物生産のための一大基地とする構想を持っている。特にジャワ島に接するスマトラ島南端のランボン州は各種農産物の生産に適する自然条件を持つ上、地理的にもジャカルタの経済圏に入るため開発の第一のプライオリティがおかれている。

このような背景のもとに、インドネシア政府は1970年にわが国に対して同州に対する総合的な農業開発の協力を要請してきた。わが国はこの要請に応じ、1971年8月、インドネシアランボン農業開発予備調査団を派遣、引続き1972年3月に実施調査団を派遣しランボン州の農業開発の基本的構想を明らかにするとともに、インドネシア政府と協議し、下記の具体的協力計画を合意議事録にとりまとめた。

##### ① テギネネン (Tegineneng) の農業普及センターに対する協力

ランボン州の農業開発を効果的に推進するためテギネネンの既存センターを充実強化し次の協力を行なう。

- (a) ランボン州の農業開発のための資料収集、分析および情報サービスの提供
- (b) ランボン州農業開発の企画および実施についての技術および行政指導
- (c) 改良農業技術の実用的試験および展示
- (d) 農業普及員およびKey farmerに対する訓練
- (e) インドネシア政府の種子増殖計画に沿った、種子の増殖、配布

##### ② 水田地域における稲作振興計画に対する協力

中部ランボン県 (Kabupaten) の11郡 (Ketjamatan) を対象に、40のSmall demo farm (5ha) と1 Large demo farm (100ha) を設け、改良農業技術の導入および普及、農民組織の育成強化、農業資材および農業信用の供給体制に関する指導、および農業経営に関するプ



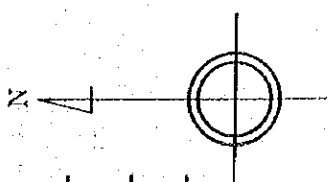
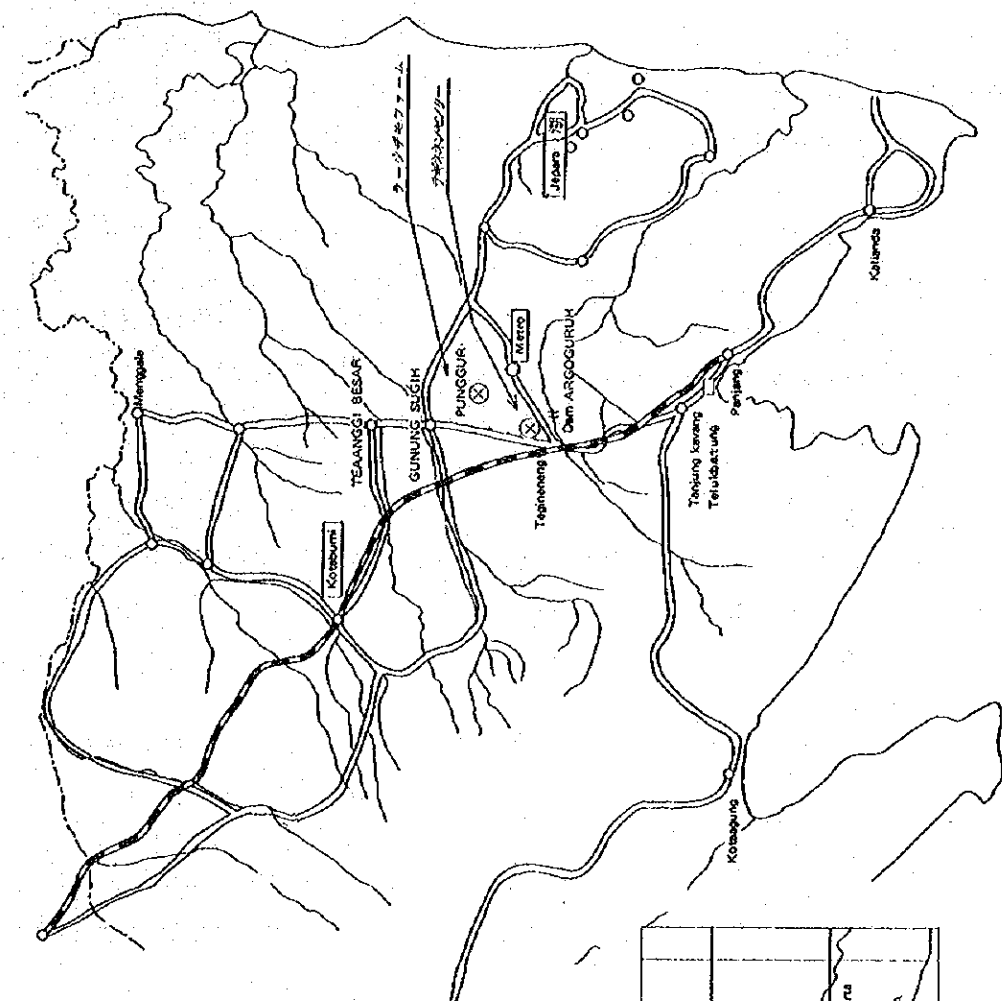
トバイスなどを総合的に行ない農民の所得水準の引上げ、農民の生活向上に資する。

- ③ 中部および南部ランボンの畑作地帯において改良農業技術の導入および普及、農民組織の育成強化、農業資材および農業信用供給に関する指導、および農業経営に関する指導などを行なう。

以上の計画に協力するためわが国は15名の専門家（畑作を含む）の派遣と必要な資機材の供与を行なう。

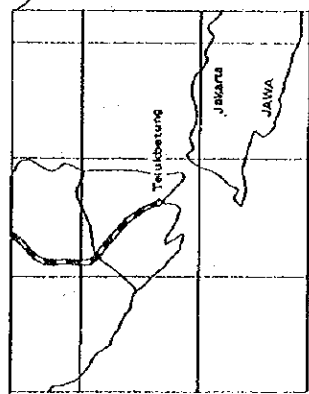
## (2) 技術協力の内容

- ① 1971年8月から1カ月間にわたり、前半、O T C A 吉原理事、後半、農林省東北農業試験場城下場長を団長とする予備調査団を派遣し、資金協力要請プロジェクトのフイーシビリティ調査と併行しランボン州の総合的な農業調査を行ない開発の基本的構想を明らかにした。
- ② 1972年3月から1カ月間、農林省農政局安尾普及部長を団長とする実施調査団を派遣。調査団は協力の具体的内容をインドネシア政府と協議し、とりまとめ合意議事録を交換した。併せて、本協力実施に必要な調査を行なった。



インドネシア  
ランポン地区  
農業開発

⊗ プロジェクト位置



5. フィリピン稲作開発協力

(1) 計画の概要

米を効果的に貯蔵、乾燥、精米するためライスセンターを建設するという地域米増産プロジェクトである。

またこれらのプロジェクトを実施するにあたり、とくに現地農民が利用しうる営農技術を普及せしめるため、パイロット・ファームを設置し、5カ年にわたってパイロット・ファームを指導する専門家を派遣し、必要な資機材を供与するものである。

計画内容はつぎのとおりである。

(a) ナウハン地区

本地区はマガサワン川（西北端）、バンガラン川（東南端）に挟まれた沖積平野で、その大部分が既耕地である。本計画はマガサワン川より水をポンプ揚水し、乾季4ton/haの安定した収量を上げようとするものである。

(b) サンミゲール アランアラン地区

本地区はレイテ島東北部タクロバン市から道路沿いに西南約40キロのところの位置し、マイニット川の左岸に展開している。

(c) パイロット・ファーム

パイロット・ファームは末端における水利用と管理、実用的営農技術の開発と普及等のため、現実の営農の場においてその周辺地域の営農改善のモデルとなるべき事業を総合的に実施するものである。

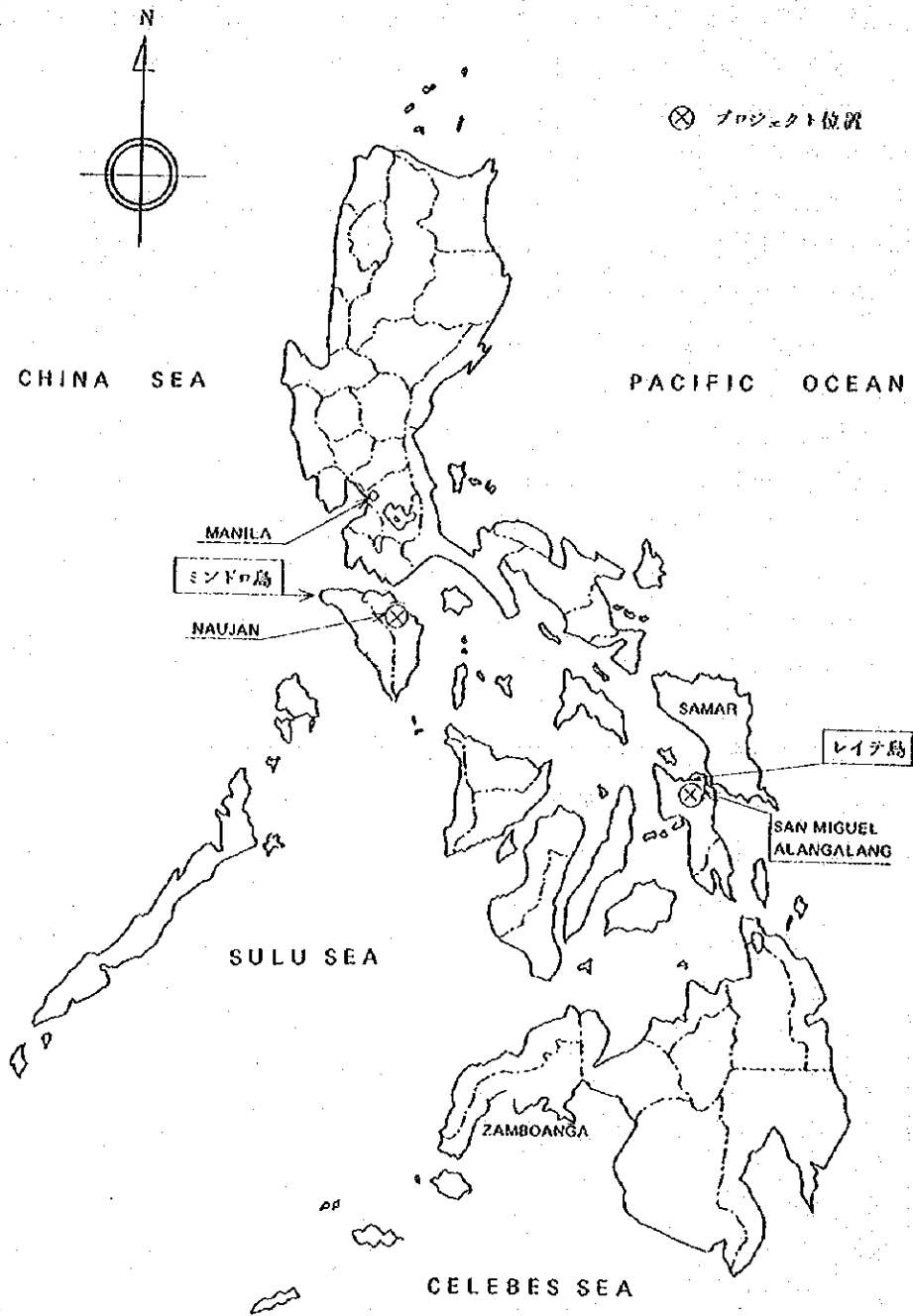
工事内容は次のとおりである。

地区名	面積	目的	農家戸数	主要施設
ナウハン地区	100 ha	ポンプかんがいによる水稲2期作	29 戸	ポンプ 400 mm サイホン 1ヶ所 農道 1,320 m
サンミゲール アランアラン地区	100 ha	頭首工およびポンプかんがいによる水稲2期作	42 戸	ポンプ 400 mm 頭首工の改修 農道 2,400 m

(2) 技術協力の内容

- (イ) 昭和41年9月元農林省佐々木参事官を団長とする米増産計画予備調査団が派遣され、対フィリピン農業協力の方向等を調査するため、現地踏査およびフィリピン政府との協議を行なった。
- (ロ) 予備調査団の調査結果にもとづき、第2次調査団は昭和42年4月派遣されたが、同調査団は中小規模の耕作地のかんがい計画を対象として三つのプロジェクトを選定し、その具体的内容について調査した結果、ミンドロ島ナウハン地区、レイテ島サンミグールアララン地区のかんがい計画が技術的、経済的に妥当であるとの結論に達し、昭和42年11月わが国は同地区の“米増産のための稲作かんがいモデル団地”建設計画を作成し、計画打合せ班を派遣した。
- (ハ) 実施設計調査は、農林省武田設計官を団長とする11名の専門家により、昭和43年3月から60日間両地区において現地調査を行ない、実施計画書を作成した。本計画の建設資金はフィリピン政府当局において負担することとした。
- (ニ) 昭和43年9月パイロット・ファーム設置のための調査団を現地に派遣し、フィリピン政府と運営方針を作成した。
- (ホ) 昭和44年6月17日に協定が締結され、両地区に各々4名の専門家を派遣し、必要な資機材の供与を行なって、5カ年にわたる協力を開始した。
- (ヘ) 昭和45年度には、昭和44年度に供与した農業機械類の現場における活用状況と、昭和45年度分供与機材購送などの業務上の問題を明らかにするため、昭和45年12月より22日間にわたり、巡回指導チームを派遣した。
- (ト) 昭和46年3月に、かんがい排水上の問題点を明らかにするために、技術巡回指導調査団が派遣された。

フィリピン稲作開発(ミンドロ島・レイテ島)



## 6. ヴィエトナム・カントー大学農学部協力

### (1) 計画の概要

カントー大学農学部は、メコンデルタの中心カントー市に農業高等教育の最高府として設立された同国唯一の大学農学部で、同国の基幹産業である農業の発展に貢献すべく期待されている。しかしながら、学部開設の歴史が浅いうえ打ち続く戦禍により教育陣容の手薄、施設教育資機材の不足をきたし教育内容を極めて貧しいものになっている。

このため、ヴィエトナム共和国政府は、同大学農学部の充実強化を図るため日本政府に対し援助を要請してきた。わが国は、これを受け1969年7月にヴィエトナムカントー大学農学部援助に関する調査団を派遣し以下のような協力計画を樹てるとともに協力内容についてヴィエトナム政府の合意を得た。

- (i) 農学および畜産学の各分野における教授およびリサーチ・フェローの派遣ならびに必要な日本人教官の派遣による研究、教育面での指導と援助。
- (ii) 将来、カントー大学の教官となるべき、ヴィエトナム人教官要員の日本への留学受入れ。
- (iii) 学部の運営に必要とする研究および教育用資機材の供与。

1970年3月に上記の合意内容をもとに日本、ヴィエトナム政府間にヴィエトナム・カントー大学農学部援助に関する協定が締結され本格的な協力を開始した。

### (2) 技術協力の内容

- (i) 1967年9月、同国を訪問したAPU議員団に対し、ヴィエトナム共和国文部関係当局からカントー大学農学部に対する日本の援助要請が行なわれた。
- (ii) 1969年5月、カントー大学農学部長Dr. Thruong氏が来日し、各大学の視察を行なうと同時に日本からの協力を各方面に要請した。
- (iii) 1969年7月、ヴィエトナム共和国よりの正式援助要請に応え、OTCA農業開発協力室坂本室長を団長とするヴィエトナムカントー大学農学部援助に関する調査団を派遣し、協力計画をとりまとめ、団長とヴィ

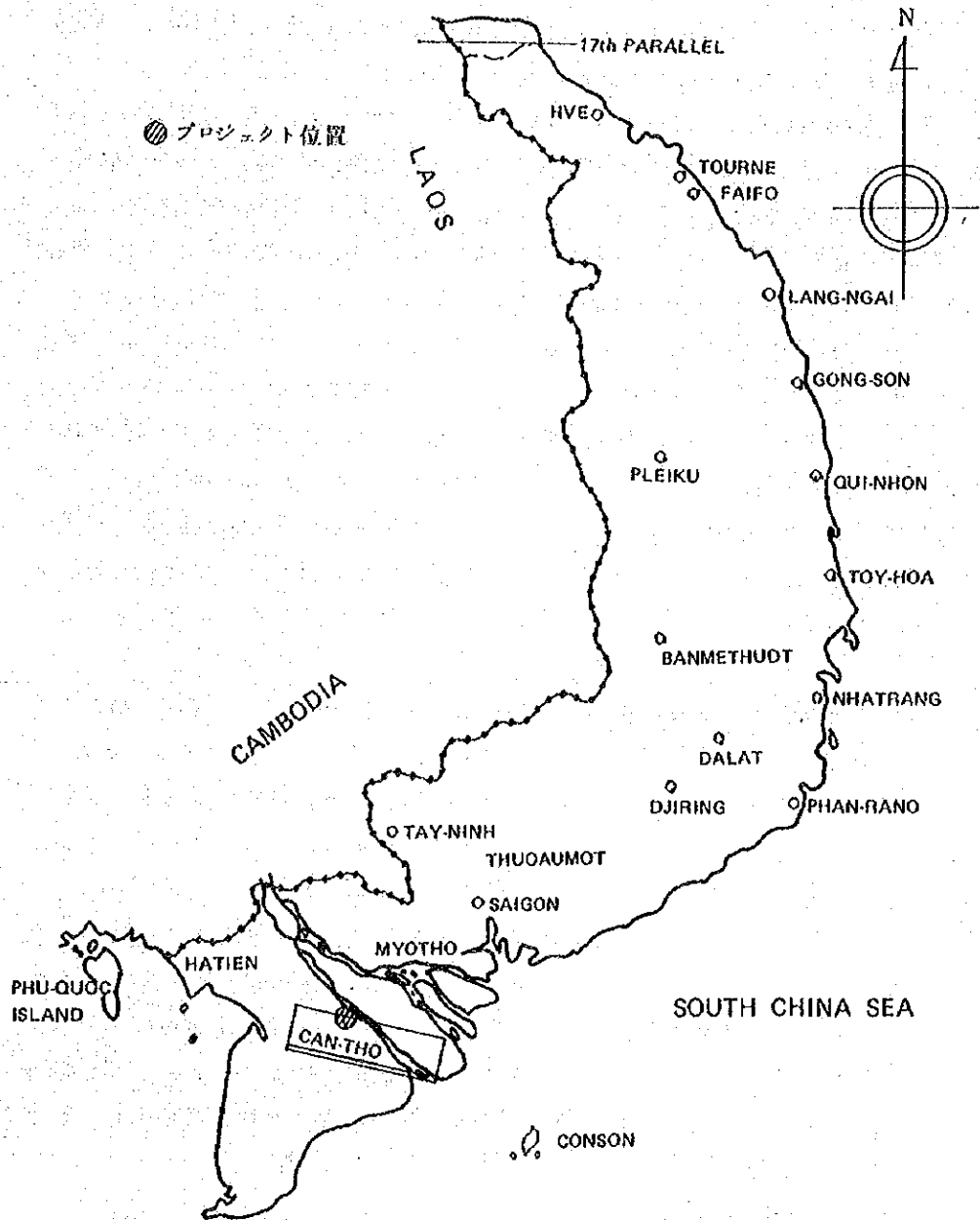
エトナム共和国文部次官 Tran Lou Cong 氏との間で協力内容を取りまとめた合意議事録が交換された。

(イ) 1970年3月、上記、合意議事録をもとに日本、ヴィエトナム政府間において本協力協定が締結された。

(ロ) 本協定に基づき、1970年8月に畜産および農学分野の教授各1名を派遣した。さらに1971年6月に農学分野、1972年3月に畜産分野の教授各1名を派遣し、併せて4名の教授により教育協力活動を行ないつつある。この他昭和46年度には供与資機材の効率的利用を図るため光学機器と農業実験用機器関係の短期専門家各1名を派遣し機器類の操作、指導を行なった。

本計画に必要な機材は昭和45年度以降供与されているが昭和46年度には実験用機材を中心に4,825万円相当の機材を供与した。また1971年3月21日より20日間にわたって文部省大学学術局宮山科学官を団長とする巡回指導調査団を派遣し協力実施スケジュールなど細部にわたる検討を行ない、今後の円滑な運営のための措置をとった。

ヴィトナム・カントー大学農学部





## 7. ラオス・タゴン農業開発協力

### (1) 計画の概要

タゴン (The Ngou) 地区は主都 ヴィエンチャン (Vientiane) の北方約 25 km、タゴン村の東方に位置している。

計画地区は、標高 163~167 m の極めて平坦な地形で、面積は約 1000 ha におよび、大部分が草原と森林である。また、本地区はメコン河 (Mekong) の支流ナムグム河 (Nam Ngum) に沿っており、雨期には上流からの洪水とメコン河の逆流による水位上昇によって、常時湛水している。

本計画ではこの地域に四縦堤を築堤し、ナムグム河からの洪水を防ぎ、約 820 ha の農地を造成するとともに背後地の排水については承水路と調整池を設置して洪水の排除を行ない、また、地区内の洪水排除については下流に排水ゲートと排水機場を設けて、自然と機械と両用により洪水排除を行なう。一方、かんがい用水については、上流端に用水機場を設けて、幹線、支線用水路によりかんがいを行ない、併わせて系統的に農道を配置して、近代的な稲作栽培を可能とする圃場の整備を行ない、改良農法を導入し、もってヴィエンチャン平野の農業開発のモデル地区とすることを目的とする。

本計画は、四縦堤の築造等の建設工事及び 820 ha の水田造成工事について必要な建設機械と資材は、アジア開発銀行 (A D B) の融資 97 万ドルによって購入し、ラオス政府と為替安定基金 (F E O F) (日本政府等の外国からの拠出金によって設けられている) からの現地通貨をもって施工されることになっており、1971 年 10 月に着工した。

この 820 ha の中に約 100 ha のパイロットファームを設け、ここで近代的な農業を実施し、これがタゴン地区全域に、さらにはヴィエンチャン平野全体に普及していくことを目的として、1970 年 4 月協定書が締結された。

このパイロットファームで実施される近代的な営農は、当初水稻 2 期作であったがその後の経済・社会情勢の変化に伴ない一部計画の内容を検討することになっている。

### (2) 技術協力の内容

(i) 1968 年 1 月農林省農地局福沢調査官を団長とする 10 名の調査団を

派遣し、本プロジェクトの技術的、経済的可能性について調査し、農業開発計画書を作成した。更に同年11月から約2カ月間、再び福沢調査官を団長として10名の調査団を派遣し、前回の開発計画書についてレビューし、実施計画書を取りまとめた。

(c) 実施計画書に基づいて、福沢団長他2名を現地に派遣し、工事費の一部をA D B から融資をうけることについて検討し、A D B にその内容について説明した。

(d) A D B はラオス政府及び日本政府の要請に基づいて、現地に調査団を派遣し調査を行なった結果、本プロジェクトに対し優先的に融資する旨査定された。さらに、OTCA農業協力部金津参事他1名をA D B の要請に基づいて派遣し、現地において詳細な打合せをA D B のミッションと行なった。

この結果、総事業費を244万US\$とし、A D B からの融資97万US\$、日本政府の援助129万US\$、ラオス政府18万US\$として820haの水田を造成し、このうちの100haについて、日本政府がパイロットファームとして技術協力することになった。

(e) 1969年6月、OTCA坂本正農業協力部長を団長とする7名の調査団を派遣し、パイロットファームで実施する協力内容について調査し、その調査結果に基づいてラオス政府と打合せ合意議事録に調印した。

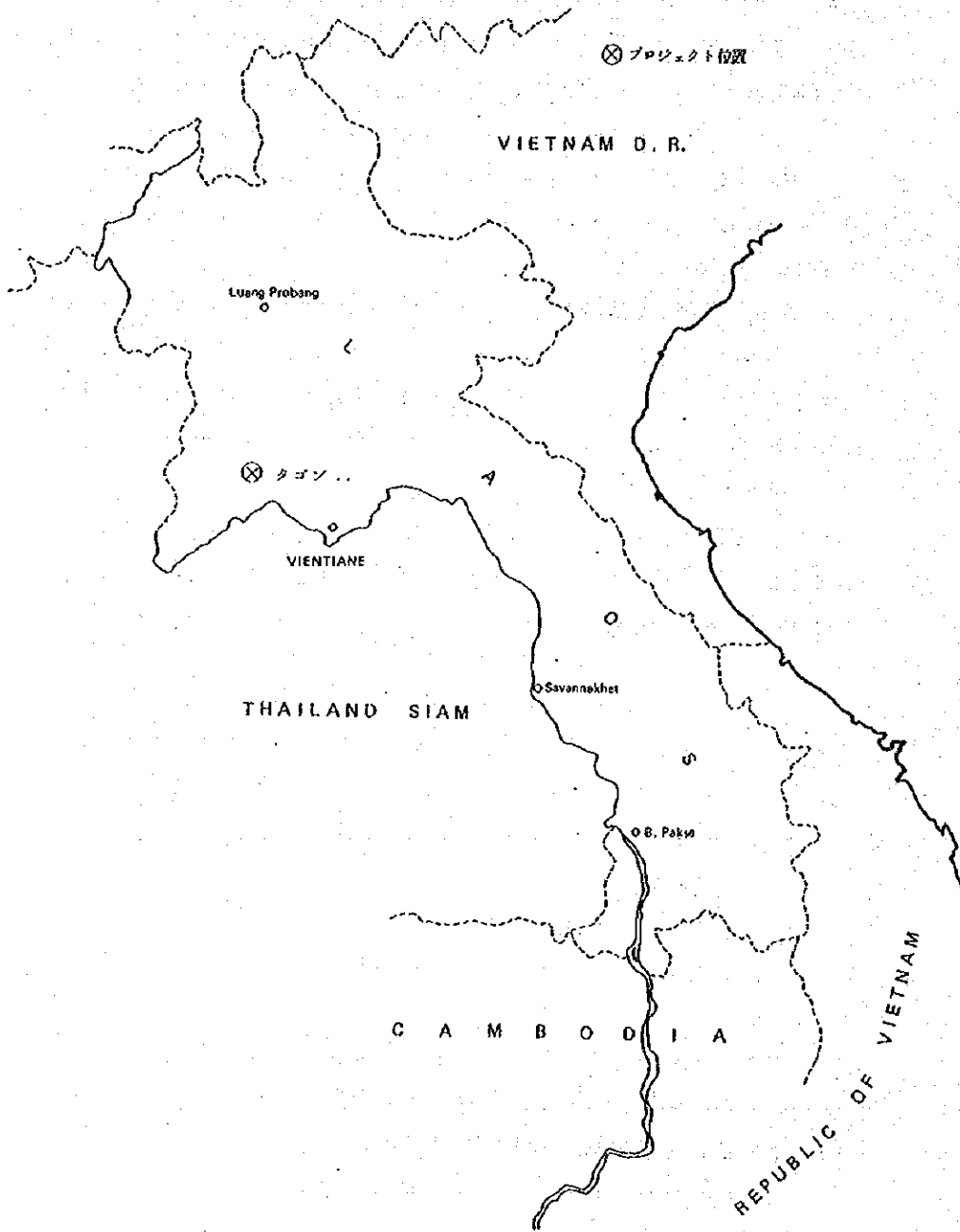
この合意議事録に基づいて、1970年4月、向こう5カ年協力することとして、協定が締結された。

(f) 一方、A D B からの融資についても、併行してラオス政府と協議され、97万US\$の融資と技術援助を実施することで、1970年7月に契約が交わされた。

(g) この協定に基づいて、1971年4月に農牧センターの専門家を本プロジェクトの専門家に切替えると共に順次専門家を派遣し、現在9名の専門家を派遣し協力活動を行ないつつある。

一方、供与機材については、建設機械、農業用資材等所要の資機材を供与してきた。

ラオス・タゴン農業開発



## 8. マレーシア農業機械化協力

### (i) 計画の概要

マレー半島西北部ケダー州 (Kedah) および、プロビンス・ウェルズレイ (Province-Wellesley) を中心とするいわゆるマレーシア穀倉地帯においては、マレーシア第1次5カ年計画の一貫として、ムダ河かんがい計画やブライ河排水計画など、大規模な土地改良事業が進められ、水稲2期作利用地の拡大がなされつつある。一方、かねてより不足傾向にある農業労働力は、最近とくに顕著に表面化しつゝあり、これに応じて水田耕作における機械化の必要性が生じている。

わが国は、この問題解決に関するマレーシア政府の要請に応じて、昭和42年9月のブライ河排水計画に併行して機械化に関する予備調査を実施、ついで昭和43年6月に実施調査を行ない水稲二期作化に伴なり機械化訓練協力計画をとりまとめた。その後、マレーシア側の国内事情により一時中断していたが、昭和44年12月、O.T.C.A 農業開発協力室坂本室長が本件の促進にあたった結果、最も必要度の高い2期作化予定地に隣接しているブンボンリマ (Bumbong Lima) の農業機械化訓練センターにおいて農業改良普及官 (J.A.A)、卒業後J.A.Aの資格取得を見込まれる農学校学生およびマレーシア農業省の選出した代表的農民を対象に、マレーシアにおける農業機械化確立に関する機械化訓練および応用試験の分野について協力することとなり、2名の専門家派遣と必要資機材の供与などを含む協力について両国間でほぼ合意した。これをもとに昭和45年12月29日に日・マ間に協定が締結され、協力が開始された。

### (2) 技術協力の内容

(i) 昭和42年9月からブライ河排水計画フィジビリティ調査が実施されたが、団員のうち農林省農林水産技術会議三枝浩三副管理官を中心として、同時に農業機械化予備調査が行なわれ、機械化の方向が明らかにされた。

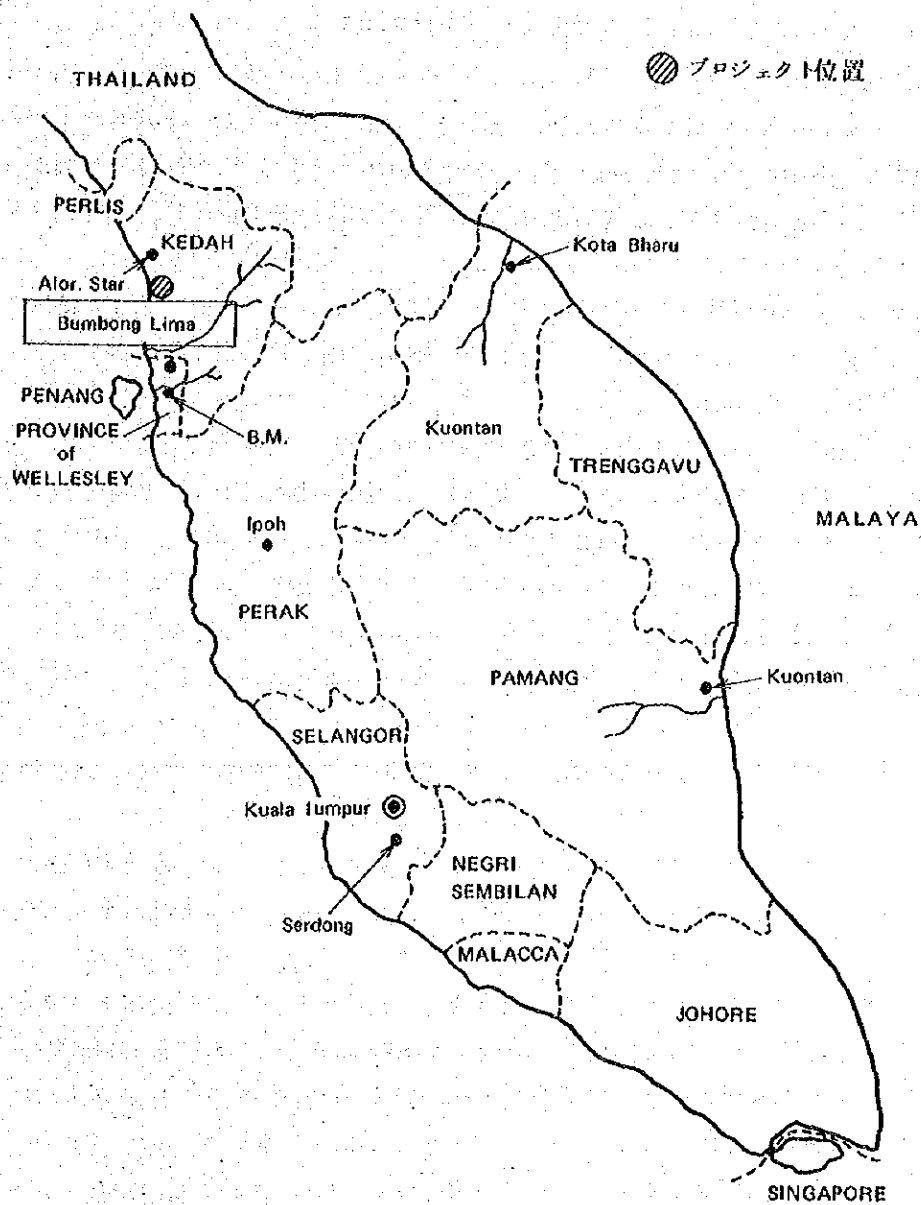
(ii) ついで昭和43年6月24日から1カ月間、農業機械化研究所柳田理事を団長とする5名の調査団が実施調査を行ない、ブンボンリマにおけるマレーシア農業普及関係職員の訓練と周辺地帯への普及を目的とした、

農業機械化訓練施設に対する技術協力計画を樹立した。

(イ) 昭和44年11月には上述計画を骨子にO T C A 農業開発協力室坂本室長がマ側関係者と折衝の結果、具体的技術協力内容で合意に達し、昭和45年12月に「稲作機械化訓練計画に関する日本国政府とマレーシア政府との間の協定」が締結された。

(ロ) この協定にもとづき昭和46年3月より2名の専門家を派遣し協力活動を行なっている。本計画に必要な資機材は、当初計画より協定締結が遅延したため、昭和45年度に繰越予算分と併せて資機材供与計画予算の8割相当分を供与した。昭和46年度は前年度供与した農業機械等の部品を中心に供与を行なった。

マレーシア農業機械化



## 9. タイ養蚕開発協力

### (1) 計画の概要

タイ政府は、第1次経済開発6カ年計画（1961～1966年）第2次経済開発5カ年計画（1967～1971年）に引続いて1971年10月から第3次経済開発5カ年計画を鋭意実行中である。

り、このうち最も開発のおくれている東北部（north-eastern region）の農業開発は、特定地域開発計画の一環としてきわめて重要視されている。

同地方は、ラオス、カンボディアと国境を接し、自然条件は降雨が少ない上、地味瘠薄で、住民の大半は米を中心とした自給自足経済を営んでいる。

タイの養蚕は、この東北部で主として行なわれているが、各農家とも規模は小さく、技術はきわめて稚拙で、収穫したまゆの大半は自家消費につきる現状にある。

しかし、一方タイシルクの評価は、近年各国で爆発的な人気を博し、輸出は著しく順調な伸びを示しており、タイにおける養蚕業は換金農業としてきわめて有利なものになりつつある。このためタイ政府は、自国の貿易条件の改善と東北部タイの経済開発、民生安定をはかるため、養蚕開発技術政策を積極的にすすめることとし、わが国へ協力を要請してきた。

この開発協力事業の大綱はつぎのとおりである。

- (イ) タイ国養蚕業の飛躍的な発展のため、新しい技術の開発を行なうとともに、技術者の教育訓練および原蚕種の製造を行なうため、養蚕研究訓練センターを東北部タイの中心地であるコラートに設ける。
- (ロ) このセンターで開発された蚕新品種の増殖と、併せて各地方の農民の教育訓練のため、同上センターの支場として4カ所の既設蚕業試験場を改組し、施設の整備拡充をはかる。
- (ハ) このセンターで開発された新技術の、農民レベルでの適用と一層の進展のため、6～10カ所のパイロット養蚕農家群を選定し、稚蚕の共同飼育等を中軸とする新しい技術体系のもとに濃密な指導を行ない、将来の普及の中核として育成する。
- (ニ) タイ国における製糸業の発達を図る。

以上の計画に協力するため、わが国は、その指導と助言にあたる専門家

を派遣するとともに、必要と認める機材を供与する。

(2) 技術協力の内容

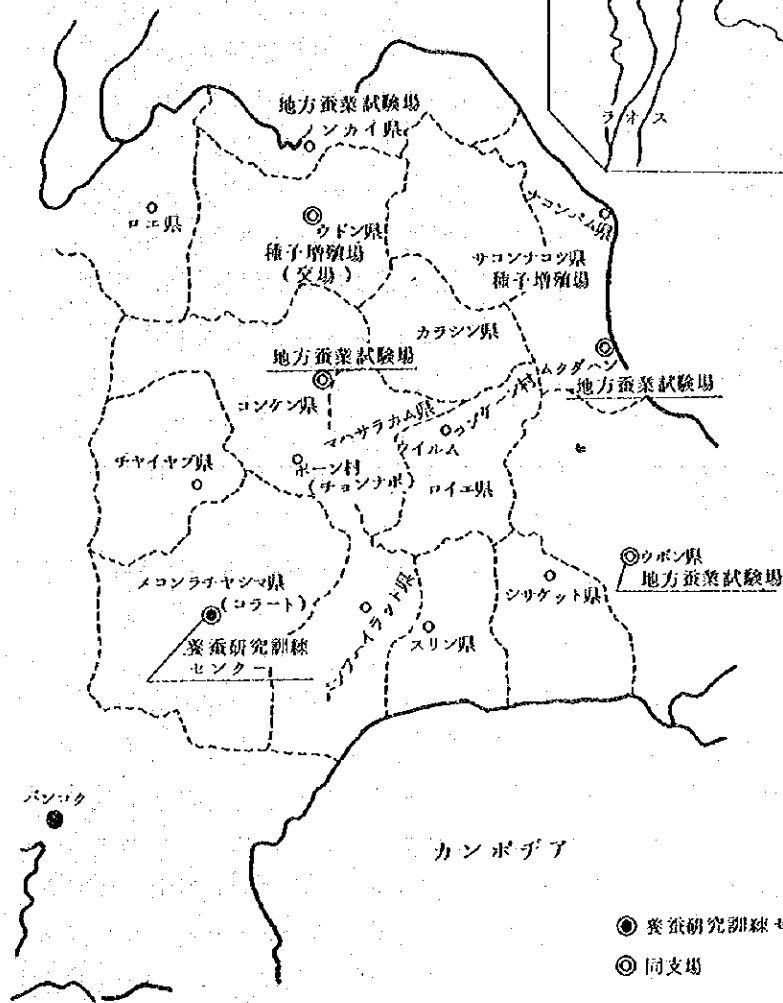
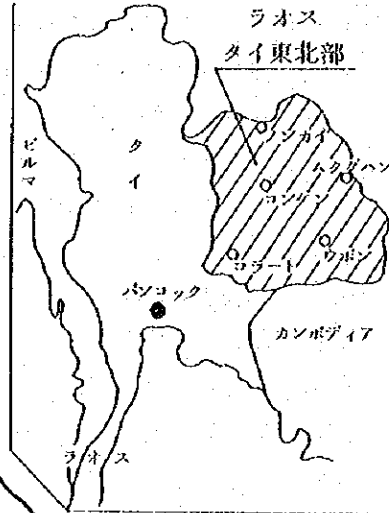
- (イ) 昭和43年7月、農林省石倉研究参事官を団長とする、タイ農業開発協力基礎調査団が派遣された。同調査団は、稲作、かんがいと並んで養蚕協力に関する基礎調査を重点的にとり行ない、この協力事業がタイ農業の発展にきわめて効率の高いものであることを明らかにするとともに、タイ関係者のこの事業に対する熱心な協力要請を伝えてきた。
- (ロ) このため、引続き昭和44年2月、日本蚕糸事業団監事大村博士を団長とする、タイ国養蚕開発協力実施調査団が派遣された。同調査団は東北部タイの各地を調査し、事業計画の詳細について検討を重ねると同時に、この事業に対するわが国協力の具体的方策をタイ政府関係者と協議し、その内容を討議議事録にとりまとめ署名して帰国した。
- (ハ) 昭和44年9月、上記討議議事録にもとづく、タイ政府からの専門家派遣要請に応じて、大村清之助博士（団長兼養蚕担当）、青木清博士（病理担当）、東嘉昭（蚕改良担当）、五島皓（栽桑担当）の4名の専門家を派遣し、さらに昭和45年度には林雄次郎（蚕種製造担当）、および小島卓之（製糸担当）専門家を派遣した。昭和46年度には五島皓専門家の帰国にともない岩田益専門家（栽桑担当）を派遣した。また昭和46年度には白倉治子（繰糸技術）および小林一進（繰糸機械の据付調整および指導）専門家をそれぞれ短期派遣した。
- (ニ) 現在までに供与した機材は金額にして昭和44年度68,367千円、昭和45年度55,677千円、昭和46年度52,682千円であり、昭和47年度には53,313千円供与する予定である。44年度はコラートの養蚕研究訓練センター本場において最小限必要な機材として蚕飼育用機材、病理研究用機材、蚕種冷蔵施設、栽桑用機材、車輛類等を供与し、昭和45年度はセンターに対して製糸用機材、栽桑用機械等の機材を供与するとともに、サブセンター1カ所分の蚕種冷蔵施設を供与した。昭和46年度はセンターに対する補充用の機材とサブセンターに対する1カ所分の蚕種冷蔵施設、蚕飼育用品セット等を供与した。
- (ホ) 巡回指導調査団は昭和44年度に小長井宗治氏を団長とする第1回調査団を派遣し、微粒子病の対策につき適切な指導を行なった。昭和45



年には仁木功氏を団長とする第2回調査団を派遣し、サブセンターの整備計画、普及事業の推進方法、製糸施設の促進とその運用、カウンターパートの研修受入れなどタイ側関係者と協力計画全般の展開について打合せを行なった。昭和46年度には福田紀文博士を団長とする第3回調査団を前後2回に分けて派遣した。本調査団は昭和47年3月7日に期限切れとなった協力期間の延長について現地調査およびタイ政府当局者と打合せを行ない、その結果について新耐議事録を作成し、署名して帰国した。

- (a) 養蚕研究訓練センター（コラート）は昭和46年12月15日、タイ側は農業省次官 Mr. Preida 他、日本側は後宮大使、田村OTCA理事長他総数500名が参列し、開所式が行なわれた。
- (b) タイ国の養蚕を近代化するためには、蚕の品種改良、蚕の微粒子病防除、蚕の寄生蠅の防御の三つの課題はぜひとも解決しなければならない重要な課題である。この内どれか一つでも未解決である間はタイ国養蚕の発展の道は閉ざされたままであるが、過去3カ年間の協力でこの三課題は技術面では解決されたといえる。したがって、今後3カ年では、このセンターで開発された新技術の農民レベルでの適用と一層の進展のため6～10カ所のパイロット養蚕農家群を選定し、稚蚕の共同飼育を中核とする新しい技術体系のもとに濃密な指導を行ない、将来の普及の中核として育成することが最大の課題である。

タイ養蚕開発協力



## 10. スリランカ・デワフワ村落開発計画

### (1) 計画の概要

デワフワ (Dewahuwa) 地区はコロンボ (Colombo) の北東 150Km に位置し、スリランカ国のドライゾーンとウェットゾーンの中間に位置している地帯である。本地区は、デワフワタンク (貯水池) よりかんがいされている約 2700 エーカーの上流部の水田約 700 エーカー、畑約 100 エーカーからなっており、約 20 年前政府によって開墾され、入植が行なわれた地域である。

このデワフワ村の開発についてはスリランカ政府は農村振興策上から特に期待をかけており、同政府の 13 のスペシャルプロジェクトの 1 つに数えている。

本村落開発計画の事業内容は次のとおりである。

- (イ) 営農技術の確立と指導、機械化作業体系の導入・普及
- (ロ) かんがい用水の有効利用の指導と水管理、施設の維持管理の指導
- (ハ) 幹線水路の補修、末端水路の整備、農道の新設、区画整理等の圃場整備事業の実施
- (ニ) 畑地かんがい施設の設置とかんがい技術の指導
- (ホ) 農業協同組合の再編成と育成
- (ヘ) 農村工業の導入による農民の所得向上
- (ト) 簡易水道施設の設置、食生活の改善、農民の保健等、生活改善への助言

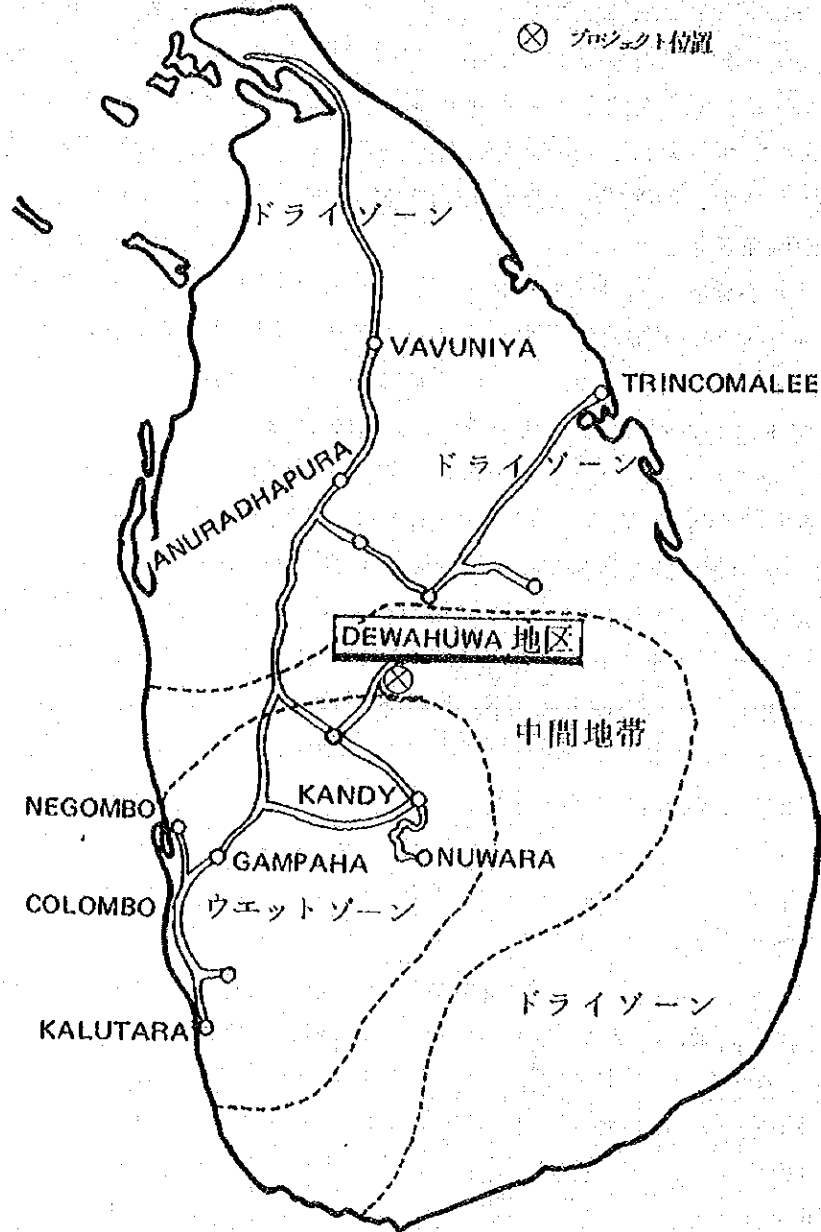
### (2) 技術協力の内容

- (イ) スリランカ政府の要望に基づいて 1968 年 7 月、約 3 週間にわたって那須館東大名誉教授を団長とする予備調査団をスリランカに派遣した。その結果、高度な技術者を中心とし限られた資金および機材を有効に活用し、効果ある農業協力を推進するためには、一定規模の村落を対象として土地基盤整備、営農技術の改善普及および農民の組織化などを含む、いわゆる地域農業の開発に関する協力を行なうとともに、その効果を近傍に波及することによって、同国の農業発展に資することが最も適当であると報告した。

この報告書は同国政府から高く評価され、この構想を実現させるために、協力対象地域として8カ所の候補地域を選び協力を要請した。

- (ロ) 予備調査団の調査報告およびスリランカ政府の開発構想を背景として1969年2月から約2カ月間、前半福田仁志東大名誉教授、後半事業団大戸元長理事を団長とする調査団を派遣して、8カ所の候補地を中心として村落開発に必要な現地調査を実施するとともに、具体的な協力方針について、同国政府と打合せを行ない、協力対象村落として、デワフワ地区を選定した。
- (ハ) この調査に基づいて、デワフワ地区の村落開発に関する実施設計調査団を1969年7月から約2カ月間、農林省農地局井元参事官を団長として10名を派遣した。この調査の結果、実施計画書を作成し、相手国政府当局と説明・打合せを行ない、その結果合意議事録を作成した。
- (ニ) 同年11月、スリランカ政府の強い要請によって、協定締結前であったが、3名の専門家と所要の資機材の一部を供与した。
- (ホ) 合意議事録を基本として、協定の交渉を行ない、1970年10月に協定書が作成され、向こう5カ年間協力することとして、協定を締結した。
- (ヘ) 1970年10月の協定締結と同時に3名の専門家を、1971年には短期2名の専門家（建設機材）を派遣した。
- (ト) 1971年11月には、生活改善、農村工業調査団を1カ月間、農林省農政局山本元参事官を団長として5名派遣した。
- (チ) 1972年4月には、1971年MAHA期（1971年9月～1972年4月）で、水稲50%の増産効果を挙げ、農民に対する拡大信用制度等の新施策が軌道にのりつつある。
- (リ) 今後、専門家の交代や機材については、農村工業、生活改善に関連したものの供与等を、順次スリランカ政府の要望に沿って実施する予定である。

スリランカ・デワフワ地区農業開発



## 11. インド農業普及センター

### (1) 計画の概要

わが国はインド政府との間に模範農場設置に関する1次、2次協定を昭和37年および39年にそれぞれ締結した。この協定に基づきインド国内に“日本式稲作技術の模範演示”を目的とした8カ所の模範農場（農業技術センター）を設置し、その運営に協力してきた。各センターとも僅かな期間に稲作栽培法の改良を重ね、周辺農家の3～4倍の収量をあげるなど水稲の栽培演示に顕著な成果を収めてきた。

これら8模範農場は当初からの目標であった“改良農法の演示”に一応成功を収めたことに鑑み、昭和42年・43年の協力期間終了をもって、インド側にすべての運営を委ねた。しかしながら、インド側はその後も日本側の協力を要請してきたところから、わが国は模範農場で確立した稲作栽培技術を次のステップとして、インド国内に広く普及することがインド国の食糧増産に貢献しうるものと判断し、1次協定にもとづく4農場が協定満了となったのを機会に、インド政府と協議の上、このうちからグジャラート州スラート、ビハール州シャハバードの2模範農場を新たに農業普及センターとして改組することとなった。また、2次協定にもとづく4農場についても同様の判断により、マハラシュトラ州コポリ地区とマイソール州マンディア地区の2模範農場を農業普及センターとして改組することになり、わが国は改組に必要な普及用農業機械の供与と専門家の派遣とともに次のような普及訓練、実用試験を行なうこととなった。

(イ) 農業技術者・指導的農民に対する稲作改善の実施訓練

(ロ) 稲作改善上必要な実用試験

(ハ) 改良農機具による実用試験及び演示

1次、2次協定にもとづく4センターは上記協力活動を続けてきたが、1次協定の満了を来年度に控えた昭和46年3月にインド農業普及センター計画打合せチームを現地に派遣し協定延長に関するインド側の意向を打診した。その後両国政府の間で協議が重ねられ、1次協定については、協定終了予定の昭和47年3月を以って、インド側の体制が整う、向こう3年間の協定延長が合意された。同様、2次協定についてもほぼ協定延長が

確実視されている。

## (2) 技術協力の内容

### 第1次普及センター

- (イ) 昭和37年4月模範農場設置のための協定(第1次)を締結し、西ベンガル州、オリッサ州、ビハール州、グジャラート州に、農業技術センターを設置した。この協定にもとづき、わが国は総額3,697万円におよぶ農業資機材を供与するとともに、1カ所4名計16名の要員を派遣し、5年間その運営に努力してきた。

昭和42年4月の協定満了に先立ち、調査団を約1カ月にわたり派遣し、インド政府と協定終了以後の協力について検討した。インド側は模範農場の成果を確認するとともに、今後の協力をも要請し、協議の結果、4センターのうちグジャラート州スラート地区とビハール州シャハバード地区を農業普及センターに改組することとなった。

- (ロ) このため農業普及センター設置のための協定が、日印両政府間で昭和43年3月に締結された。同年7月より両センターに7名の専門家を派遣して以来、引続き協力活動を行なっている。又協力に必要な動力耕耘機、防除機、収穫機など3,400万円におよぶ機材を供与した。

その後も両センターに必要な機材を昭和43年度以降毎年、供与しているが、昭和44年度は、アラー農業普及センターに農用トラクターをスラート農業普及センターには分析用機器、農業機械部品を中心に供与した。また昭和45、46年度には両センターとも農業機械、実験用機材を中心に供与した。

### 第2次普及センター

- (イ) 昭和39年12月第2次模範農場設置のための協定を締結し、マハラシュトラ州、ケララ州、マイソール州、アンドラプラデッシュ州に第1次と同様の農業技術センターを設置した。この協定にもとづき、わが国は総額4,690万円におよぶ農業資機材を供与するとともに1カ所4名計16名の要員を派遣し、協力を行なった。

昭和43年4月～6月の協定満了に先立ち調査団を派遣し、技術的判

断より、マハラシュトラ州コボリとマイソール州マンディアの2農場を普及センターとして改組することとなった。

- (ii) このための協定が昭和43年12月に締結され、同年1月より2センター各4名の専門家を派遣し協力活動を行ないつつある。また本協定に必要な3,194万円の農業資機材を昭和43年度に供与した。引続き昭和44年度には851万円相当の工作機械、観測用機材、実験用機材および農業機械部品を供与した。昭和45年度には、両センターとも農業機械および部品、実験用機材等を、また、昭和46年度には工作用機械、普及用機材を中心に供与した。

- (c) センター周辺における普及活動推進のための協力

マハラシュトラ州政府はコボリ農業普及センターの指導勧告をうけて、同センターの周辺約1万haにおよぶ3つの郡における水稲多収化、ボンベイ近郊の都市化により生じた農業労働力不足の対処策として、農業用機械の集団導入利用を中心としたセンター周辺農業開発計画を樹立し、第2次協定にもとづきこれに対する協力を要請してきた。このため本協定の範囲内でこの要請に応え、すでに農業技術センター以前に樹立した稲作技術上における改良方策、第2次協定後の活動成果などを周辺に拡大普及するための具体的方法を覚書きの形でとりまとめ、昭和45年3月31日付けで両国政府間の調印を完了した。

この覚書きにもとづき昭和46年2月に3名の周辺普及担当専門家（期間3カ年）、昭和45年5月に2名の土地基盤整備担当専門家（期間6カ月）を派遣した。

また、これに必要な機材として昭和44年度分3,200万円相当を供与した。

- (3) 両センターに関する巡回指導調査および計画打合せの概要

- (i) 第1次、第2次普及センターに対する技術指導と普及方法を検討するため、昭和44年2月より、外務省柳谷技術協力課長を団長とする調査団を約1カ月にわたり派遣した。

- (ii) 昭和44年10月から1カ月間にわたり、ビハール州アラール農業普及センターとその周辺に大発生したイネ白葉枯病その他の病害の原



因究明と対策指導のため農業技術研究所脇本細菌病第一研究室長を同センターをはじめ4センターに派遣した。同氏の調査報告はインド政府から高く評価され、その後も同趣旨の協力要請があり、昭和45年8月から35日間にわたり農林省農事試験場吉村博士を団長とするインド病害虫発生予察巡回指導調査団を派遣した。

(イ) また、昭和45年度には、新たにセンターとして発足して3年目を迎える年でもあるところ、O T C A 農業協力部坂本部長を団長とするインド農業普及センター計画打合せチームを派遣し懸案となっている事項についての問題処理にあった。引続き昭和46年3月にはO T C A 吉原理事を団長とする打合せチームを派遣し、協定終了を来年度に控えた1次協定の取扱いを中心に、普及センター全般についてインド側の意向を打診した。

(ロ) 昭和46年度にはインド政府より、再度、わが国に対して病害虫巡回指導調査団の派遣要請があり、昭和46年9月から50日間、同調査団を4農業普及センターとダングカラニヤ開発プロジェクトに派遣した。インド政府は毎年病虫害の被害が著しく農業生産高の減少の大きな原因は病虫害の被害によるものと断定し、わが国に対して病虫害防除対策の長期的協力を求めた。

さらに、昭和47年3月から1カ月間、インド政府の要請にもとづきインド・アラー農業普及センター、チューブウェル実施設計調査団を派遣しアラー農業普及センターの下部機関である3サブセンターに対するTube Well設置の可能性について調査を行なった。

## 12. インド農業研究協力

インド国とわが国との農業技術の交流は、昭和37年インド4州に「日・印模範農場」が開設されて以来次第に深まり、引続き「農業普及センター」として活動を続けている現在までの間に、各センターで生ずる種々の技術的問題の解明に、日印双方の専門家が協力してこれに当った結果、その交流は益々深くなった。特に昭和38年インド北部各州に発生した稲の病害「白葉枯病」防除対策へのわが国の協力は、その発生現場での対策だけでなくインド国内研究機関の研究にも刺激を与えた。しかし近年のインド国内における稲作技術の進歩に伴って発生する難問題の解明にはより多くの技術的情報を必要とする段階となり、これに対処するには日・印両国の組織的な研究協力を必要とする段階となった。

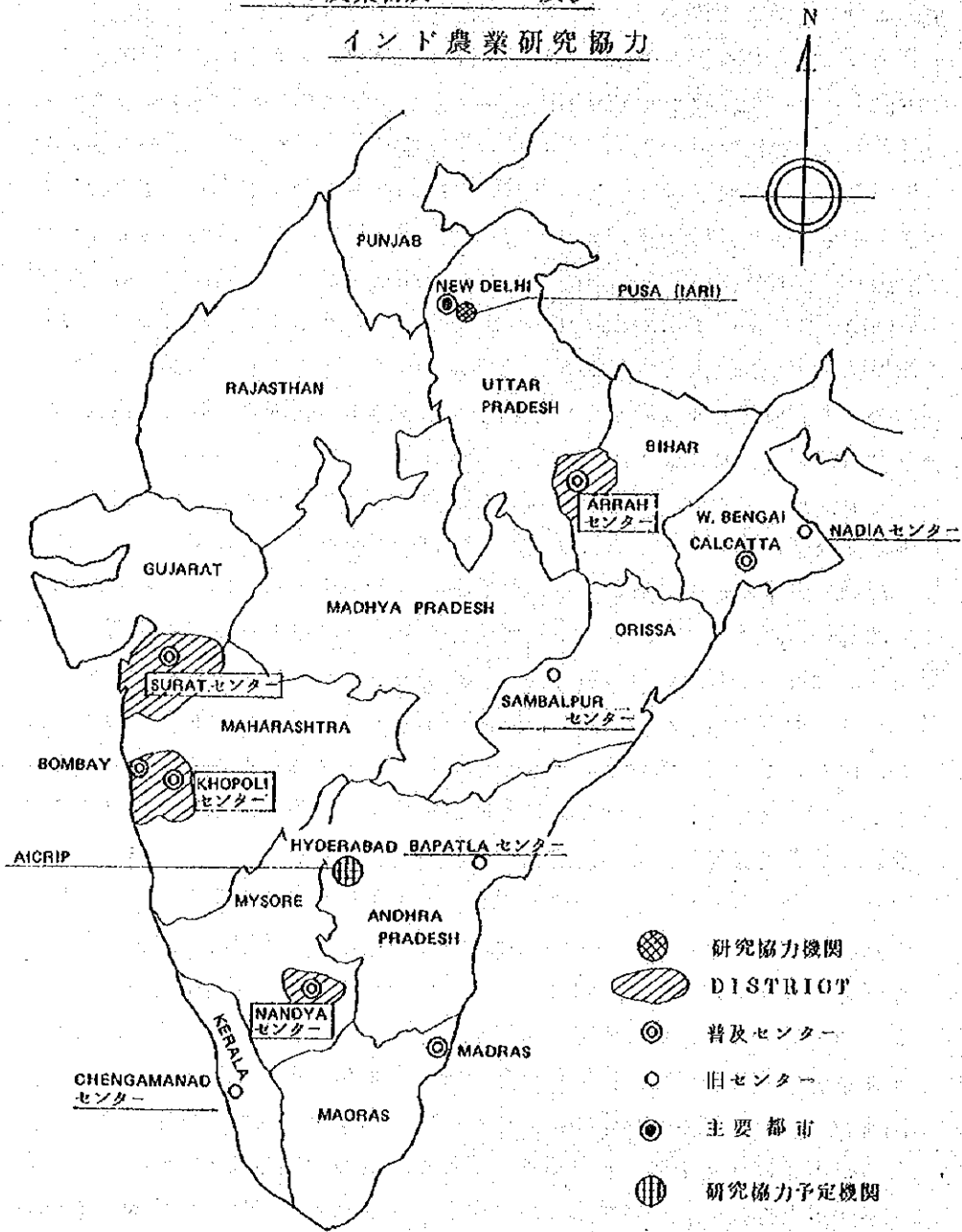
一方、インド政府は国民の栄養上の観点から人口増加率に見合う果実、野菜の必要量を確保するため、果樹、野菜の振興を図ってきたが、いまだ目標に達していない現況である。インドは現在、国全体として主穀生産の目的をほぼ達したとし、さらに高次の食料生産を目ざし、園芸の振興に移行しようとする趨勢にあるが、その範を日本に求めようとする気運が強くなってきた。

以上のような稲作および園芸分野に対するインド側の技術協力要請に、わが国としては研究協力で応えることが最も肝要であるとの観点から昭和46年11月、永井熱帯農業研究センター研究部長を団長とするインド農業研究協力予備調査団を派遣した。調査団は現地調査およびインド政府当局者と打合せを行なった結果、稲作については、インドにおける稲生産が安定的増産の途についたこの段階において、いまだ病虫害防除の分野ではなすべきことが多く残されていることに鑑み、インドにおける主要稲作病虫害の大量発生を予察する方法の確立に関する研究を日・印合同で行なうことに一致した。また園芸分野については、緊急事態（印・パ戦争）の発生により十分な現地調査が出来ず、協力の具体的な方法を確立するまでには到らなかった。

今後の予定は47年10月にインド農業研究協力実施調査団を派遣し、合意議事録を作成し、その後二国間協定の成立を待つて専門家の派遣および必要な機材の供与を行なり予定である。

インド農業普及センター及び

インド農業研究協力



### 13. インド・ダングカラニヤ農業開発

#### (1) 計画の概要

インド・ダングカラニヤ地域は、インド中央政府により難民救済と原住部族に対する定着策として開拓された地域である。同地域はライガール地区、ウメルコート地区、バラルコート地区およびマルカンギリ地区からなっており、首都ニューデリーにはダングカラニヤ開発庁があつて、種々の開発事業が政府直轄事業として進められている。同地域の開発に対する協力要請は昭和42年に、第7次巡回指導調査団が訪印以来、再三、インド政府から行なわれた。わが国はこれに応じ、昭和44年7月にダングカラニヤ開発予備調査団を派遣、ついで同年11月、実施設計調査団を派遣し、次に掲げる基本協力計画を樹立した。

- (a) 村落開発のため、バラルコート地区バカンジョール幹線水路の水掛り500エーカーの地域（P V 13、14集落を含む）にモデル地区を設け、同地区においてかんがい、排水路等のインフラストラクチャーの整備、営農技術の改善等により農業生産力の拡大と農民の生活向上を図る。
- (b) 500エーカーの地域のかんがいを容易にするため、バカンジョール幹線水路の改良を行なう。
- (c) バカンジョール幹線水路沿い120エーカーの地域に台地かんがい施設を設ける。
- (d) バスタルの西北部のミックスマファームの低地130エーカー及び台地50エーカーに於て圃場整備、かんがい排水路等の整備、営農技術の改善を行なうと共に地域農民ならびに村落開発計画に関係する普及員の訓練を行なう。

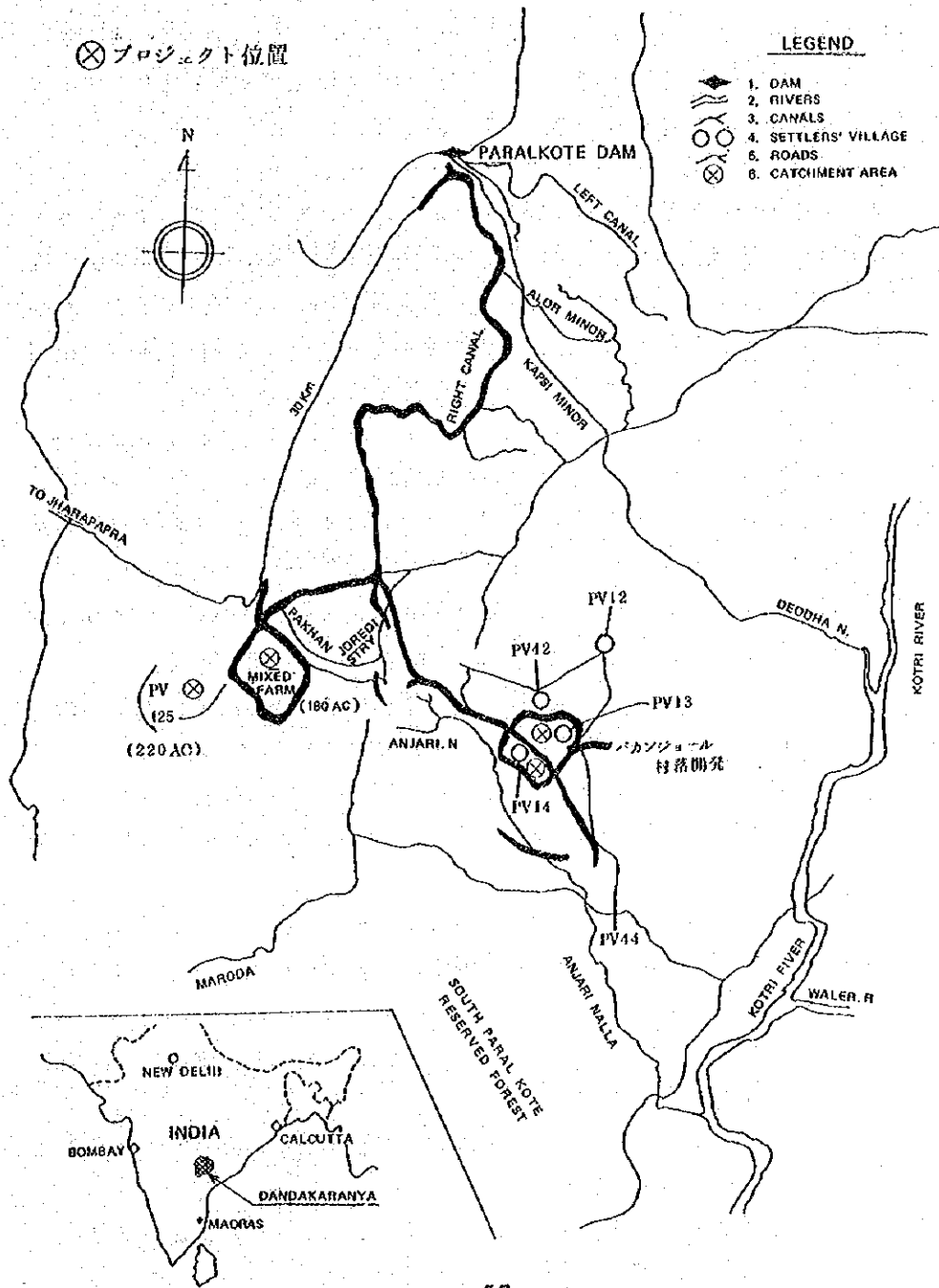
本計画をもとに、昭和45年8月19日に「インドダングカラニヤ地区農業開発協力に関する協定」が日印政府間において締結され、わが国は本協定にもとづき本格的な協力に入った。

その後、昭和46年10月に、本協定にもとづき開催されている第二回合同委員会において、インド側からP V 14にかえてP V 125の開発要請が新たに出されている。

(2) 技術協力の内容

- (イ) 昭和42年12月、第7次インド巡回指導調査団が訪印の際、現地において要請をうけ、ダンダカラニヤ地域のマルカンギリ地区を踏査したが、同地区は入植後2年目の地区であり、施設および環境が協力効果上適切でないとの結果であった。しかしその後インド政府からは再三にわたり協力要請があった。
- (ロ) 同44年2月、インド巡回指導8次調査団が訪印した際、ダンダカラニヤ地域パラルコート地区に対する現地踏査を行なった。その結果、同年7月、予備調査団（団長、農林省農政局遠藤参事官）現地に派遣して協力対象地区の選定を行なうとともに、今後わが国が行なう協力内容について現地政府と協議を行なった。引続き同年11月、農林省国際協力課三木技官を団長とする実施設計調査団（後半の団長はO.T.C.A炭城国際研修センター館長太田季治）を約2カ月半にわたり現地に派遣し、調査を実施した。調査結果にもとづきインド政府と協議を行ない、協力計画がたてられた。
- (ハ) 実施設計調査団は帰国後、実施設計報告書を作成し、インド政府に提出した。両国政府はその後協議を重ね、昭和45年8月19日、「インド・ダンダカラニヤ農業開発に関する協定」が締結された。
- (ニ) 本協定にもとづき、昭和45年10月に6名の専門家を派遣して以来、引続き協力活動を行なっている。また、必要な資機材については、昭和45年度に基盤整備用機械を、昭和46年度には農業用機械を中心に供与した。また昭和46年4月にはパラルコート右岸幹線水路の水掛り地域に関する設計、指導のために実施設計調査団を、同年9月には農業普及センターと兼ねて病虫害巡回指導調査団を派遣し、懸案になっている病虫害対策についてのアドバイスを与えた。

# インド・ガンダカラニヤ農業開発



#### 14. ネパール農業開発協力

##### (1) 計画の概要

ネパール政府は第4次5カ年計画（1971～1975）に沿って経済開発を推進しつつある。とくに同国は、国民の90%以上が農業に従事しており、農業に経済開発の重点がおかれてきた。

昭和44年4月、ネパール政府より同国ナラヤニ県、ジャナクプール県、メチ県の農業協力要請がわが国になされた。これにもとづき、昭和45年3月福田仁志東大名誉教授を団長とするネパール農業開発予備調査団を派遣、引き続き、昭和45年11月に、計画調査団が派遣されて、計画の骨子が策定され、これに基づき、昭和46年10月に実施設計調査団を派遣して以下のような具体的な協力内容が明らかにされた。

- (イ) ネパール王国、14県（Zone）のうちジャナクプール県（Janakpur Zone）全域にわたって、農業の全分野に協力する。
- (ロ) 協力のプライオリティーは、ネパール農業技術者のすべての段階にわたる訓練と農民に浸透する普及計画において、次の計画で実施する。
  - (イ) ハルデナート普及農場計画は40haの国営農場の中で次のような活動を行なう。
    - (i) 稲、小麦その他畑作物の新しい栽培技術の導入および展示（Tara-rai Plain）
    - (ii) 稲、小麦その他畑作物の普及のための諸試験
    - (iii) 普及職員（extension officer, extension worker）の訓練
    - (iv) 普及に必要な各種作物の優良種子、種苗の生産
  - (ロ) ジャナクプール県普及活動計画は、県全域にわたって、次のような活動を行なう。
    - (i) 深井戸および簡単なかんがい排水施設を整備した傾場（420ha）における栽培技術の指導
    - (ii) 適当に設定された普及区を通じての在来農法の改良および受入れ可能な新しい農業技術の指導
    - (iii) 農業技術の普及を効果的におしすすめるための農民組織の結成お

### よび活動に関する指導

#### (ウ) 丘陵、山岳部の農業開発に関する指導

(イ) ラブティモデルファーム計画は8haの国営農場で、次のような活動を行なう。

(i) 稲、小麦その他畑作物の新しい栽培技術の導入および展示 (Inner Tarai, Hill Areas)

(ii) モデルファーム周辺へのかんがい施設の建設および新しい農業技術の普及 (約100ha)

#### (2) 技術協力の内容

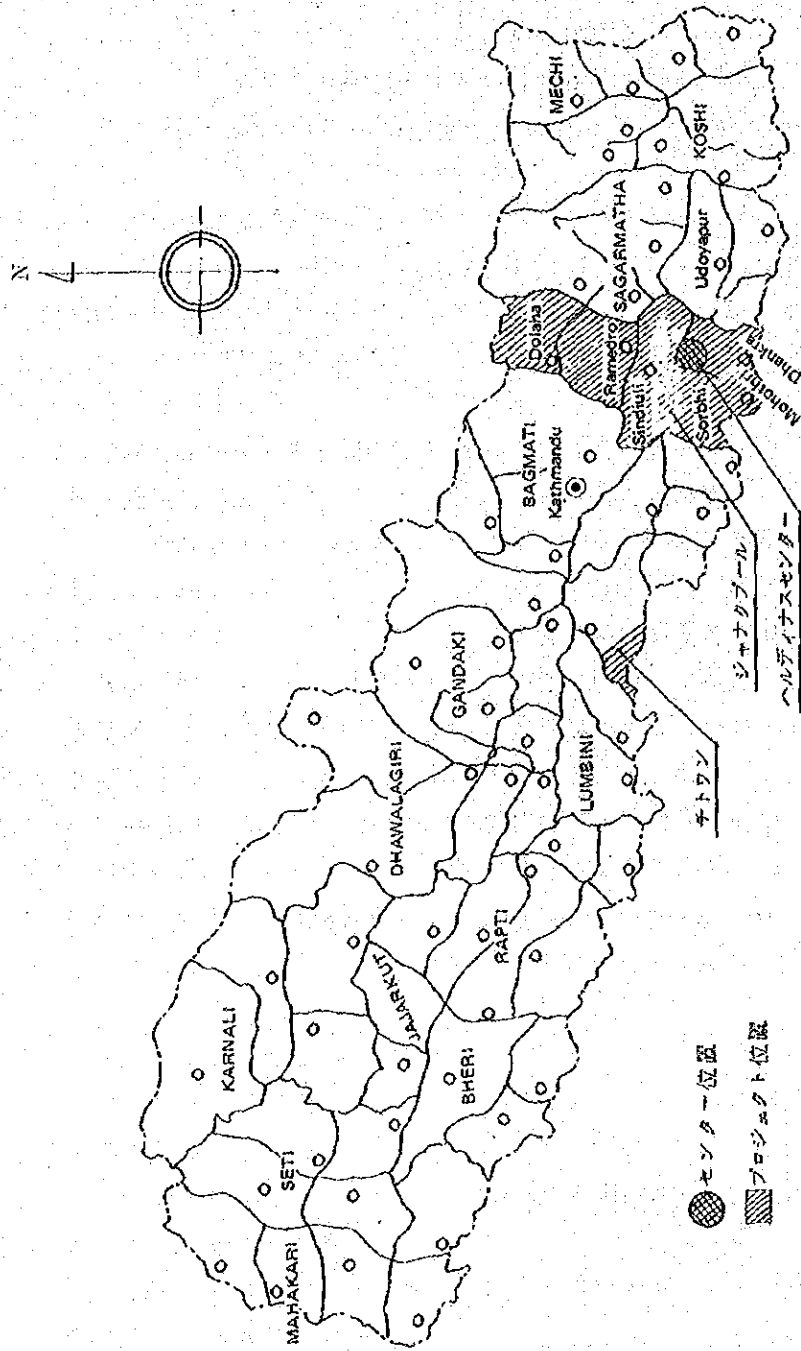
(イ) 昭和45年3月OTCA顧問福田仁志(東大名譽教授)氏を団長とする6名構成の開発基礎調査団を1カ月間派遣し、同国東部カンカイ、ラブティ農場、ジャナクプール地区等についての調査を行なった。

(ロ) 第1次の開発基礎調査が、交通事情などの理由で、要請のあった全地域の調査を実施しえなかったなどから、適正な協力対象地区の選定および具体的な協力内容を決定するため、昭和45年11月22日より36日間にわたり、ネパール計画調査団を派遣し、調査結果をとりまとめた。

(ハ) 計画調査内容を詳細に説明し、今後の方向を打合せるため、昭和46年6月には、計画打合せチームを派遣し、さらに、昭和46年10月には、実施設計調査団を派遣し、プロジェクト実施のためのRecord of Discussionを交換し、2年の準備期間、5年の本格協力期間を設けてプロジェクトが開始され(11月26日)、5名の専門家が派遣された。



ネパール ジャナクプール チトワン 農業開発



#### 15. バングラディッシュ農業開発

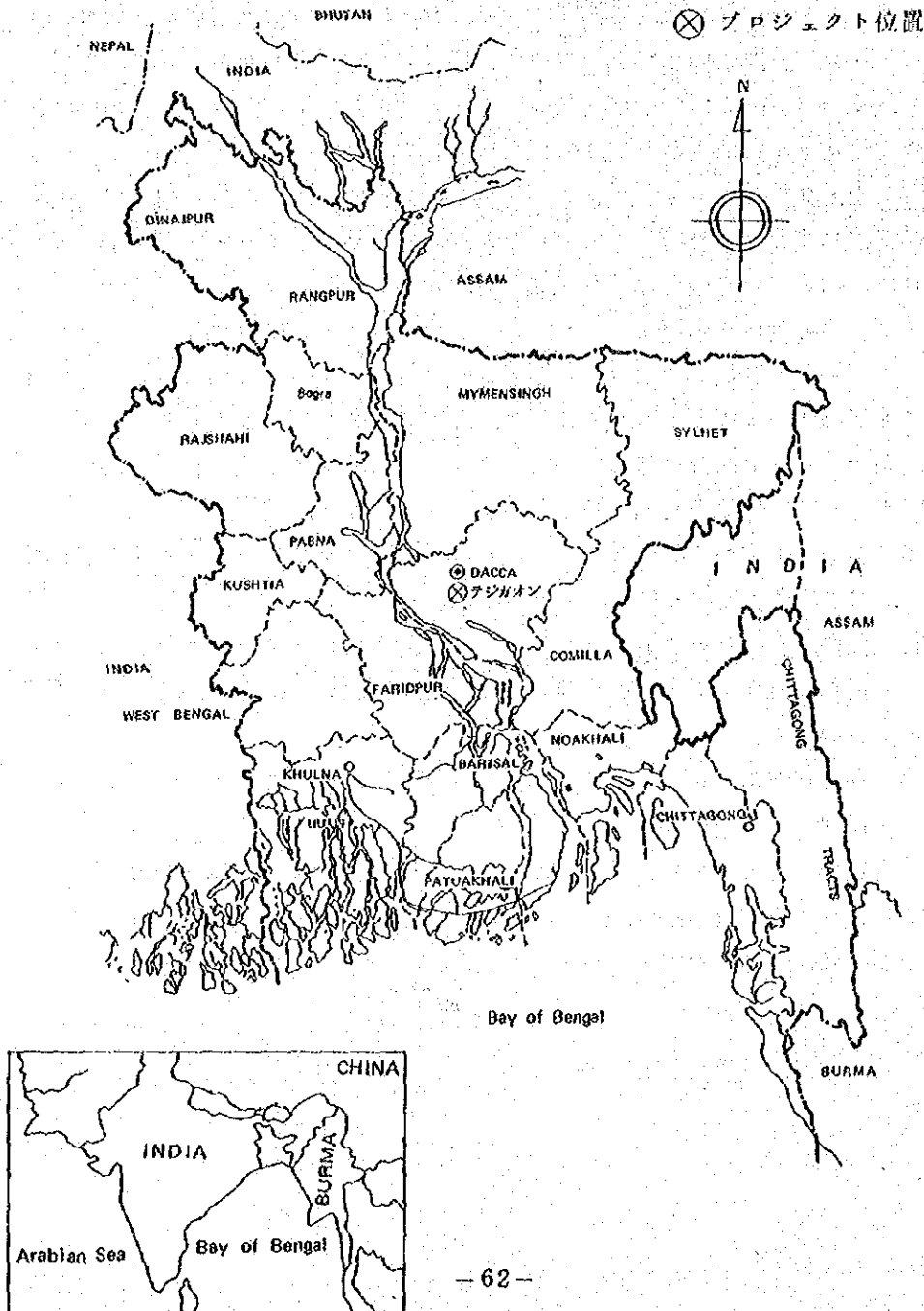
1971年12月、パキスタン政府より独立した新生国バングラディッシュ（旧東パキスタン）は、全人口の83%が農業に依存し、米作の耕地面積2,200万エーカー、国土面積に対する耕地率は極めて高いにもかかわらず、年間120万～150万トンの食糧を輸入し、恒常的な食糧不足国となり、国民は極めて不安定な経済生活の状態に低迷している。

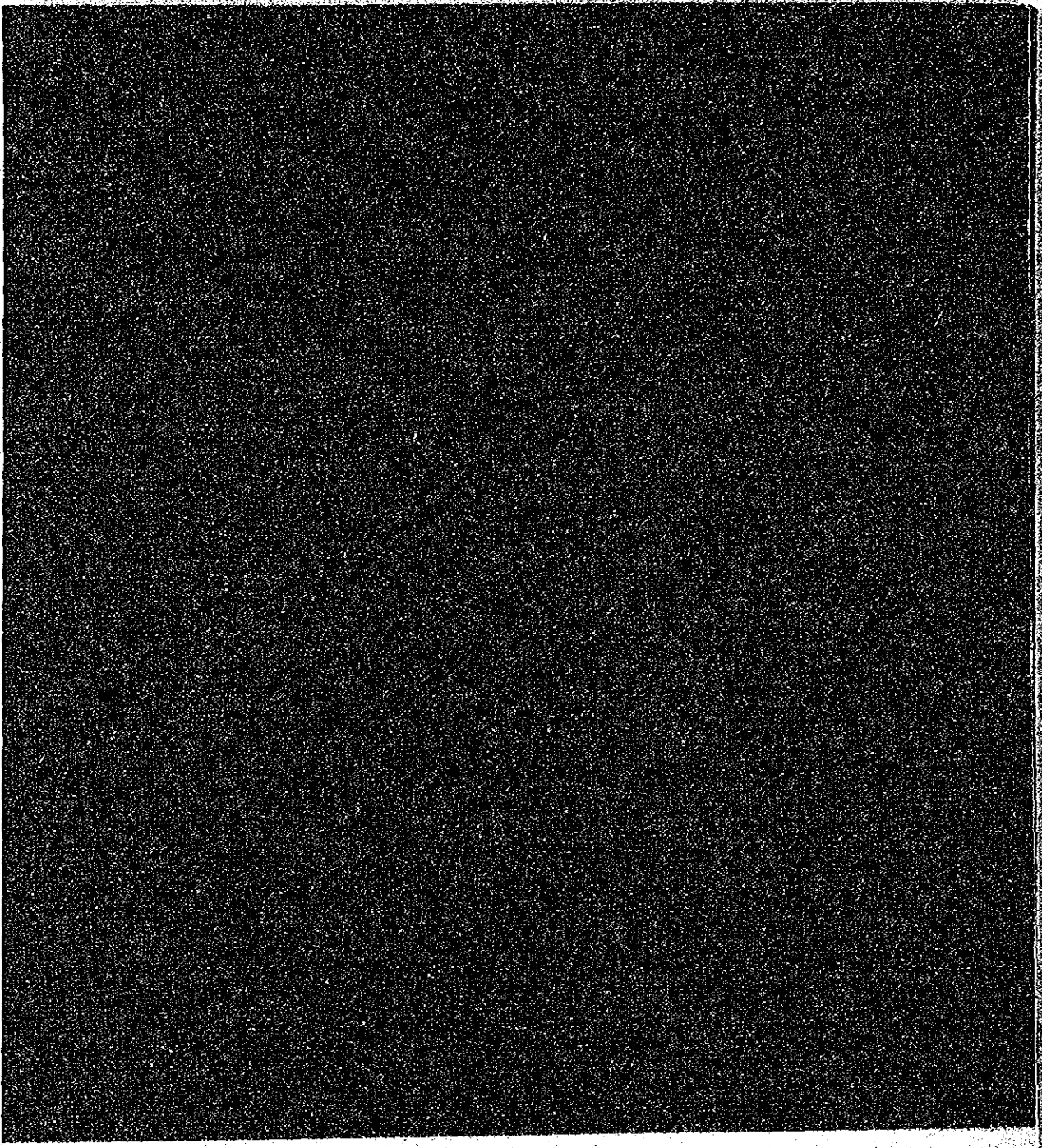
このような背景のもとに、バングラディッシュ政府は、緊急食糧増産計画を最重点施策とし、努力している。この計画の一部としてバングラディッシュ政府は、旧東パ政府によって設立され、日本政府も技術協力をした経緯のあるダッカ農業機械化訓練センターを改組、拡充し、7つのサブセンターをバングラディッシュ各地方に設立するとともに、パイロットプロジェクトエリアを有する農業機械化訓練所とする計画に対し、我国の協力を要請してきた。この要請に基づき、本年8月農林省国協課三木課長補佐他2名の調査団を派遣し、次のような概略的協力計画を策定した。

- (イ) テジガオン農業機械化訓練所において郡レベル及び村レベル農業普及員に対する農業機械の操作、修理の実地訓練、展示、教育を行う。
- (ロ) 同訓練所に付属する適当規模のパイロット・プロジェクト地域において地域農民及び上記農業普及員に対する農業機械化及び近代農業技術の展示を実施する。
- (ハ) 同訓練所をセンターとする7つのサブセンターに対し派遣される準専門家に対する技術指導助言。

今後の予定としては、第2次調査団を派遣し、さらに詳細な協力計画を策定し、R/Dを締結すると共に、本計画に協力するため、必要な資機材を供与し、必要分野の専門家を派遣する予定である。

# バングラデシュ農業開発





LIB